

平成20年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

平成20年9月11日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 2番 坂本美智代君
- 3番 山内武夫君
- 4番 畠中勉君
- 5番 今西孝司君
- 6番 東まさ子君
- 7番 小田耕治君
- 8番 横山勲君
- 9番 西山和樹君
- 10番 山田均君
- 11番 室田隆一郎君
- 12番 篠塚信太郎君
- 13番 吉田忍君
- 14番 野口久之君
- 15番 野間和幸君
- 16番 岡本勇君

4 欠席議員（1名）

- 1番 藤田正夫君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	石田武史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、13番議員・吉田 忍君、14番議員・野口久之君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

9月9日、本会議終了後、決算特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、結果を報告します。

委員長に野口久之君、副委員長に篠塚信太郎君。

以上のおおりであります。よろしく願いいたします。

本町新規採用の職員が研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届けがあり、許可をいたしましたので報告いたします。

また、本日の本会議に、瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可いたしましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配布のおおりであります。

最初に、横山 勲君の発言を許可します。

8番、横山 勲君。

○8番（横山 勲君） 皆さん、おはようございます。

早速ではありますが、平成20年第3回京丹波町定例会におきます一般質問をさきに通告

をいたしました通告書に基づきまして、私からは水道事業につきまして1点、さらに、特別会計の経理処理について1点、2点についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

まず最初に、水道事業についてお尋ねをいたします。

分水嶺に位置いたします本町は、旧来から宿命的な水不足に悩まされてまいりました。丹波地域と瑞穂地域におきましては、これらの水不足に対応いたしますために簡易水道施設の計画的な整備が進められてきたところではありますが、さらに円滑で効率的、安定的な水道用水の確保を行いますために、平成9年に一部事務組合を設立をいたしますとともに、下水道の普及など生活様式の変化に伴う水需要の増大や、山林の荒廃と山林の保水能力の減少によります水不足に対処いたしますために畑川に水源を求めるなど、統合簡易水道施設整備事業の整備が進められてきたところでもあります。

平成15年の第1回の事業評価審査委員会に引き続きまして、本年7月に開催をされました本町公共事業再評価審査委員会の審査結果におきましても適切に事業が進められており、今後も事業を継続することが妥当であると審査意見が述べられました。あわせて同7月31日に開催の京都府公共事業再評価審査委員会におきましても、畑川ダム事業の継続を「おおむね適切」とする評価が示され、事業採択から実に17年目で本体工事に着手されることとなり、大変安堵をいたしておりますとともに、今日まで関係いただきました町長をはじめ、関係の皆様方各位に感謝と敬意のまことをささげたいと思います。大変ご苦勞さまでございました。

そこで、幾つかの点につきましてお尋ねをしてまいりたいというふうに思います。

まず最初に、畑川ダム完成後におきます取水量で、将来にわたり安心ができる水道環境が整うのかのことにについてお尋ねをいたします。

計画によりますと、目標の年度を平成30年度として、計画給水人口1万4,260人、企業要望水量を合わせますと、計画1日最大給水量を1万4,058トンと見込んでおりますが、計画がされております取水量は既設の簡易水源の5,485トン、これに下山と水原の新水源3,615トンを加えました9,100トンの水源でございますが、この水源に今回の畑川ダムより確保が予定されております5,000トンを加えました合計で1万4,100トンであります。この数字は平成30年度、10年先の目標の計画であります。確保ができますか、予定されております水量と必要といたしております水量の差は、わずか42トンであります。

一部の政党にありましては、水はもう余っとるんだ、水は十分確保されているんだ、推定で現状でも1万トンの取水能力を持っているとたびたび報道がされておりますが、本当にそ

うなんでしょうか。とりわけ渇水期におきます状態はどうなんでしょうか。私は職員の懸命な努力や水のやりくりによって何とか細々の確保はできている、そんな状況ではないかと考えております。

琵琶湖疎水、京都疎水ですが、京都市の水道は明治27年9月に完成をいたしました、当時の京都市の年間予算の10数倍という膨大な費用を投入しての大事業でございました。その当時の京都市の人口を調べますと、わずか50万人、さらに当時の給水人口は、わずか4万人余りでした。しかしながら明治の偉大な先人たちのおかげで、今日は京都市民147万人の命の水となり、また、浄水場の水源のほかにも多目的に利用がなされております。

今回、関係者の懸命なご努力をいただき、畑川ダムにより継続をいたします5,000トンの水の確保は見通しが立ったものの、火事などの災害発生の場合などを考えますと、私は町民に本当に胸を張って、もう水の問題は解決したんだ、安心をして水は使ってほしいと本当に余裕を持って報告ができるでしょうか。将来の町の振興発展に安定した余裕のある満ち足りた水の確保とは至っていないのではないかと。将来は和知簡水との水道管のネットワーク化も視野に入れた検討が必要であると考えますが、町長の率直な所信をまず最初にお尋ねをいたします。

畑川ダムは供用開始が平成24年、2012年とお聞きをいたしております。一方、本町では、これら畑川ダムの水をさらに高度浄水処理をいたします施設整備が必要でございます。この施設整備の選定に1年、設計に1年、工事に1～2年と完成が平成28年、2016年と聞き及んでおります。計画の1日最大給水量の目標1万4,058トンは平成30年になって一挙に目標を達成するものではありません。畑川ダム工事、浄水施設の整備事業など余裕を持って早期に整備を進める必要があるのではないのでしょうか。今後の整備計画につきまして町長にお尋ねをいたしますとともに、京都府に対しましても、さらに早期の供用開始に向け要望、要請活動を協力に進める必要もあると考えますが、町長の所信についてお尋ねをいたします。

次に、現状の45水源におきます取水量につきまして、安心が保たれるのかについてお尋ねをいたします。

現在の水源は丹波地域で15カ所、瑞穂地域で30カ所の合計で45カ所の水源でございます。この水源で9,100トンの取水がされておりますが、その水源には既に枯渇いたしました水源も6水源含まれております。さらに、老朽化をした水源が大半で、平成元年以降に設置をされました水源はわずか5カ所であります。45水源のうち、昭和50年を含めて以前に創設されました35年近く経過をいたしました水源は、丹波地域で10カ所、瑞穂

地域で10カ所、合計20カ所であります。その当時の水源の計画取水量を調べますと1,429.96トンでありましたが、平成9年度の許認可時点で、丹波で実にマイナスの225.32トンの835トンに減水をしております。瑞穂では同じくマイナスの159.64トンの210トンと大きく減水をいたしております。丹波と瑞穂を合わせますと、実に384.96トンもの取水が少なくなっております。創設時点、平成9年ではありますが、その時点の取水量に比べ1,045トンとなり、本当に大きく減少しております。実に73.1%と取水が減少しております。

これらは平成9年度の許可時点での計画取水量の数字であります。その後、平成9年ですから、さらに10年近くを経過しております。さらに、目標年度が平成30年でございますから、その平成30年を目標年度といたしますと、実に創設以来55年を経過するわけであり、老朽化は一層進み、果たして適切な施設であるかどうかも含めて、さらなる取水量の減少をも危惧をいたしますが、今年の夏の渇水期の状況はいかがであったのでしょうか。最初にお尋ねをいたします。

私は、山林の荒廃などによります水質問題や、夏場の一時的な集中豪雨により発生をいたします濁流による施設の能力低下、人工林の増加と荒廃による山林の保水能力の低下などが要因であると考えられると思いますが、今後はもっと早い速度で水量が低下をするのではないかと危惧をいたしております。さきにも述べましたとおり、水源地はかなりの老朽化を来しております。実に73.1%の384.96トンもの取水の水量差が生じております。これら老朽化した水源の取水能力について安心が保たれるのか、町民は将来も安心して生活が営まれるのか、町長の所信についてお尋ねをいたします。

今年の夏も一部ゲリラ的な集中豪雨はあったものの、水不足に悩まされました。丹波地域では有線放送を通じまして、たびたび節水の報道がされました。私もこの夏3回程度いろいろな水源地を心配でありましたので視察に参りましたが、水源地は枯れ上がり、取水口は真っ白な状態で、わずか伏流水が浄水場に流れている、そんな一部水源の様子を目の当たりにしてまいりました。そして、水源地の下流では、それら漏れ落ちた水を一滴でも逃しはしまいとして水中ポンプで懸命に水量の確保に一身にご努力をいただいております町水道課職員の姿にも接しました。これら職員に対しまして改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、平成10年から現時点での最終金額144億2,000万円余りの巨費を投じる計画がされております。創設事業の一日も早い完成を待ちわびるところでございます。

次に、21簡水をつなぎます水道管のネットワーク化の早期完成を求める立場からお尋ねをいたします。

計画によりますと大別をして新、水原浄水場を中核とした瑞穂地域への水道水への供給、畑川浄水場を中心といたします丹波、瑞穂地域への水道水の供給のこの2つの系統を軸として、それらの浄水場と現在の21カ所の簡易水道、いわゆる水道管をネットで結びます施設整備も進められておりますが、これらの計画は当初、平成25年の完成を目標とされておりましたが、現在ではできるだけ早くとして平成28年の完成予定と聞かされておりますが、一日も早く完成をして現在の21簡水別の水の管理を一元化すべきであります。水のお互いの融通がし合える、21簡水すべてについてお互いの相互補完ができます体制を一日も早く整えるべきであり、町民に対し安全安心を与えるべきであります、いつごろの完成になりますのかお尋ねをいたします。

あわせて、これらが完全に機能し給水ができました時点において老朽化した水源、水源としてなじまない水源、水量が激減した水源などは施設の管理上からも中止、廃場閉鎖をすべきと考えますが、対象の水源はどこなのか、いつごろの計画なのかについてあわせてお尋ねをいたします。

次の質問に移ります。

次に、特別事業会計の経理処理、会計処理についてお尋ねをいたします。

特別会計は企業的な性格の要素の強い事業につきまして、その収支採算を明らかにするために一般会計と分離した特別会計を設けて、経理ができることを条例で定めれば設置できることといたしております。また、その一方では、一般会計と分離しているからといって独立採算制を貫かなければならないものと限らないとも定めております。本町では16の事業特別会計を設けて会計処理を行っており、それらについては多額の一般会計などからの繰り入れを行っております。これらの会計処理は唯一瑞穂病院で少し簡略した企業会計を採用している以外は、すべてが単年度歳入と歳出のみのいわゆる現金会計であります。その事業の全体像と申しますか、事業は計画され、展開されております事業そのものの全体像の詳細など、私は見るのが困難な会計処理であります。

こうした会計処理は、安易に財源が不足すれば、ほかの会計より繰り入れすればよい、また、事業債の発行いわゆる借金でございますが、借金に頼ることとなるのではないのでしょうか。少なくとも水道事業会計、下水道事業会計、バス運行事業会計、診療所会計などは発生主義に基づきまして、複式簿記による企業会計を採用すべきであります。資産と負債、行政の言葉に私なりに置きますと、資産とは行政サービスの提供能力であり、負債とは将来世代の負担であります、これらの資産・負債の状況を含めて明確に公表すべきであると私は考えます。さらに、今年の第1回の3月定例会に一般質問でもお尋ねいたしましたが、瑞穂情

報センターにつきましても企業会計を取り入れるべきであります、町長の所信についてお尋ねをいたします。

次に、瑞穂病院事業会計の会計処理について2点お尋ねをいたします。

まず1点目でございますが、瑞穂病院の常勤の外科医が毎週水曜日に和知の診療所に派遣されておるといふふうにお聞きをいたしておりますが、それらの必要な経費、その派遣の収入が瑞穂病院会計予算に計上がされていないのはなぜなのでしょう。また、その派遣に必要としている経費、費用の額は幾らなのでしょう。さらに、和知診療所会計にもそれらについての支出の計上が認められないわけでございますが、そのことについてもどのようになっておるかお尋ねをいたします。

病院事業は町民全体が注目をいたしております事業であります。こうした会計処理で本当にいいのでしょうか。補正予算で修正をしてでも町民が理解、納得のする会計とすべきであると考えますが、町長のお考え方をお尋ねいたします。

2点目であります。平成17年の瑞穂病院開業後の旧瑞穂病院東病棟はどのように活用がなされておるのでしょうか。ようやくにして19年度の20年3月25日において、東病棟事業債残高1,582万5,565円は繰上償還がなされました。このことにつきましては私は賛同をいたしますが、最終の償還計画日は平成24年3月の予定でありました。

新病院が開設以降、旧瑞穂東病院がもし活用がされていないといたしますと、19年度末までに単に負債を、借金を先送りしてきただけの経理処理でなかったらどうかと思います。至上論で言いますと、極めて厳しい言い方をいたしますが、全くの粉飾と見られるのではないのでしょうか。17年度で処理を私はすべきではなかったかと、町長の思いをお尋ねいたします。

最後に、町営バス運行事業特別会計についてお尋ねをいたします。

昨年の18年度決算特別委員会におきまして、物品売却収入380万4,400円がバス運行事業会計でなく、一般会計の雑入として計上されていることについてお尋ねをいたしましたところ、行政財産を普通財産として処分したのであり、何の問題もないと、このようにご回答をいただきましたが、また、19年度決算におきましてもリサイクル料を含めて58万7,070円が一般会計の雑入として計上されております。私は、本当にそうした経理処理で法的には間違いはない、そのように理解をいたします。しかし、町民は本当に理解するのでしょうか。多くの町民の感じ方はそうなんではないのでしょうか。町民の目線で処理をすべきではないのでしょうか。一般会計より多額の繰り入れは行っておりますが、町営バス運行会計は利用料、使用料を徴収しての事業であります。

本当にこうした経理処理でよいのでしょうか。もし運賃改正など必要があった場合、こうした点についてどう説明すれば、町民は素直に理解をしてくれるのでしょうか。また、一般的に考えますと、財務省令では残存価値が1割は残っているはずであります。こうした経理処理が適切なのでしょうか。今後見直しがされる思いがないのか再度町長にお尋ねをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日大変ご苦労さまでございます。

それでは早速でございますが、横山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、水道事業についての1点目でございますが、議員ご指摘のとおり計画水量1万4,100トンに比較しますと余裕としてはありませんけれども、見込んでおりますのは日最大給水量でありまして、常時これだけの水を必要とするものではなく、季節によっても異なるわけでございます。事業者として安全側に立った予測であり、対応ができるものと考えておるところでございます。

また、和知簡易水道施設とのネットワーク化につきましては供給能力に十分な余裕もないことから、現段階ではネットワーク化を考えておりません。畑川ダム完成後、ダムの水質調査を実施し処理方法を選定し、必要となる施設整備を行うことから3～4年の期間を要するもので、平成28年度完成を目標に計画的な施設整備事業を実施してまいるとともに、京都府に対しましても早期完成に向け要望を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

水源の取水能力等についてでございますが、現在、水源地は45施設で、このうち7施設は予備水源として取水は行っておりません。残る38施設で日最大9,100トンの取水を行っておるところでございます。これらの施設の中には設置後35年近く経過する施設が20施設あり、施設の老朽化とともに近年の異常気象によりまして取水量も低下傾向にあるところでございます。本年も4月以降まとまった雨もなく、局地的な降雨は時々あったものの、施設全体に行きわたる状況にはありません。こうした傾向が今後も続くと予想されることから、脆弱な水源につきましては畑川ダムからの安定した水源の早期確保に努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、水道管のネットワーク化でございますが、統合事業計画では畑川浄水場系統と水原浄水場系統を一部管路で結ぶことといたしております。これによりまして施設間の相互融通が可能となり、安定した水の供給は行えるものと思っておりますが、なお、老朽化した安定水源への切り替え等につきましては特に施設を特定しておりませんが、各施設の状況

を見ながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、特別事業会計の会計処理のあり方でございますが、地方公営企業法の適用を受ける範囲につきましては、地方公営企業法第2条に基づき限定されております。本町では病院事業以外については本法の適用外となっております。企業的な性格を有するという要素だけをかんがみて、企業会計を採用することは難しいものと認識をいたしておるところでございます。

2点目の瑞穂病院の常勤医師の和知診療所派遣につきましては、合併後、町全体で医療を確保するという観点からその派遣を決定した経過があり、その医療については一般会計繰出金の中で負担しているものと考えております。しかし、会計が異なっている点も踏まえ、今後費用負担のあり方について検討してまいりたいと思っておるところでございます。派遣に係る経費といたしましては約1カ月分の給料相当額と考えております。

また、旧病院の活用の件でございますが、ご質問の東病棟も含めて活用は行っておりません。旧瑞穂病院の建物に関しましては、平成15年度に施設の処分について国に対して財産処分申請を行ったところですが、現在も国からの承認がされておられません。また、当時は承認後に補助金の返還等が発生するものでありました。旧東病棟に係る起債の残額についても新病院の建築と新たな起債の借り入れと合わせて繰上償還を行うべく関係機関と協議を行っておりましたが、当時は繰上償還をするのに補償金が必要であったことも含め、合併時点での整理はできておりません。しかし、この起債については議員も触れていただきましたように、平成19年度において公的資金補償金免除繰上償還の制度が創設されたことから、町全体の取り組みに合わせて残額の全部を繰上償還をいたしたところでございます。なお、本年度、国庫補助金等に係る財産処分の承認基準が緩和され、旧東病棟を含む旧瑞穂病院の建物全体がその対象となる見込みでございます。

3点目の町営バスの売却に関してでございますが、地方自治法上、財産は、適正な対価なくして、これを譲渡してはならないとあり、また、地方自治法施行令では、物品は、不用の決定をしたものでなければ売り払うことができないとあります。したがって、旅客運送に適さず、安全面に問題があるとした更新基準に適用するバスの用途廃止を行い、行政財産を普通財産として一般管理備品として売り払い、一般会計で会計処理することに問題はないと考えておるところでございます。残存価格については競争原理を用い、適正な価格で売却することとしております。

以上、横山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○ 8 番（横山 勲君） 水道事業につきまして2点ほどお尋ねをいたします。

公共事業の再評価委員会に提出されておりますこの資料でございますが、資料No.3によりますと、昭和55年創設のこのクラベシ第2水源の取水量が大幅に低下をいたしておるということでもあります。この水源は45水源の中で最も多量の2,000トンもの取水量がある水源であります。この水源が半分の1,000トンに取水能力が低下をしておるということで、この資料によりますとあります。実に1,000トンもの水が不足するということでもあります。大変な問題であると認識をいたします。

先ほどの質問で、現行水源9,100トン、畑川ダム5,000トン、合計1万4,100トンの水源が確保され、余裕もわずかであるが42トンあると申し上げましたが、クラベシ第2水源の取水量は1,000トンに低下をこの資料によってするならば、逆に、958トンもの大量の水が不足いたすこととなります。大変な問題でありますとともに、現状の45水源の先ほど申し上げましたように取水能力が低下をしていることなどを考えますときに、それこそ将来の水問題に極めて強い不安を考えますが、これらの実態についてお尋ねをいたします。

2点目でございますが、水道管のネットワーク化でございますが、現在計画されております整備事業では、地形的に水圧が不足し、その目的を達成することが困難な地域が発生をいたしますことを予測されますが、そうした地域には浄水場やポンプ場などの整備が必要となります。そして、京丹波町の隅々が全地域の水道管がネットで結ばれる施設整備が必要であると思っておりますが、町長のお考えについてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） クラベシ水源の取水が低下をしているということについての実態についてお尋ねでございますが、クラベシ水源はご案内のとおり昭和55年に創設されまして、既に30年が経過をいたしておるところでございますが、近年、仰せのとおり取水量が減少傾向にありまして、平成16年から19年の範囲を見ましても、いろいろ時期により日により違うわけでございますが、最小取水量というのが平成16年で1,222トン、平成17年で1,350トン、平成18年で1,306トン、平成19年で1,372トンということで、2,000トンという能力を有しているというものの現実的には、こうした今申し上げましたような実態になっているというところでございますが、必要なときに確実に2,000トン取水できているかということになりますと、そうはなっていない。今申し上げましたような実態があつて、かなりの不足ということになっておるわけでございます。こうしたこともありまして、将来的には施設の処理能力を縮小せざるを得ない状況と考えておるとこ

ろでございまして、それらの更新時期におきましてクラベシ浄水場内の薬品沈殿池について、現在2系統で処理しておるわけでございますが、1系統、処理能力1,000トンということでございますが、こうしたことも検討していかざるを得ないかなというふうに考えておるところでございます。

それから水道管のネットワーク化についてでございますが、現在の整備計画により事業が実施されますと、水圧の不足等も解消される見通しでございます。京丹波町全域のネットワーク化につきましては先ほども申し上げましたように、現在のところ考えていないということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） いろいろご回答いただきまして大変ありがとうございました。これももちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 美里会の今西でございます。

最近の本町ではPCB問題で大騒ぎをしたかと思えば、今度は虐待問題と、このところ息つく間もなく悪い出来事が相次いで発生をし、新聞やテレビで京丹波町が報じられることが多くなっています。これ以上京丹波町のイメージが悪くならないようにと願うばかりであります。

それでは早速通告書に従い、9月議会における私今西孝司の一般質問を行います。

まず初めに、安井の浅田農産跡地へのプラスチックリサイクル企業の誘致問題について伺います。4年半前に発生をした鳥インフルエンザは埋却鶏の最終処分を終え、一応の決着を見ることができたものと考えています。町長が言われるように跡地の処分については、国の家畜伝染予防法にもなく、この件は鳥インフルエンザとは切り離して解決させなければならない問題であると私も理解をいたしております。

浅田農産から所有地の寄附を受けるという話があったとき、当時の丹波町議会に対する説明会の中で、国・府を巻き込んで寄附を受けるべきだとして私は反対をいたしました。当時の横山町長は自分の責任で寄附を受けるとして、結果的に旧丹波町が寄附を受けた経過がありますが、過ぎてしまったことをとやかく言うつもりはありません。安井のある方から寄附を受けた当時の責任者であった前横山町長の責任を百条委員会を開いて追及しろということと言われましたが、当時の私も平の一議員でありましたが、その私の目から見ても前横山町長はこの問題解決のため先頭に立ち、昼夜を分かたずに駆け回っていられ、恐らく夜にも眠れない日が続いたのではないかと思います。その姿を近くで見ていると、心身ともに疲労し

て倒れられるのではないかと心配したものでした。

国・府を巻き込んでの寄附を主張したものの、当時の状況からして前横山町長がとられた結果はやむを得なかったのではないかと察するものがあります。とてもその当時の実態を見てきた者として責任の云々を言うことなどできませんし、ましてや百条委員会などということには思いも至りません。京丹波町になってからも鶏舎の処分への国・府からの支援を要請するべきだと発言をしてきたが、町長は家畜伝染予防法を上げて、現状では無理であるので何かほかの協力を要請したいと答弁されましたが、それが企業の誘致という意味だったのでしょうか。

町長は地元の反対に遭い、リサイクル企業の誘致を余りにもたやすく断念されたが、我々推進派にすれば逆に納得のいかないものが残ったと言わざるを得ません。当初から反対・推進の声が上がることは予想されたはずです。その上でこの計画を提案されたではありませんか。反対運動が起こらないと考えていたのなら余りにも考えが甘かったのではないかなんと言わざるを得ませんし、予想した上での今回の措置であったとすれば私が言うように、余りにもたやすく断念されたことには理解ができません。いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。こんなにあっさり引き下がるくらいなら初めからこんな計画は持ち出すべきではなかったのではないかと私は考えます。結局須知西部6区を混乱させるだけに終わってしまったように見えますが、町長はどのように感じられているのか、率直なご意見をお聞きしたいと思います。

7月11日の夕刊に毎日新聞が、7月12日の朝刊に京都新聞が早々と記事を発表しました。新聞が記事を発表するのは当然の行為であり、それはそれでよいことなのかもしれませんが、安井地域との話し合い、交渉が十分にできていない段階で大々的に発表するということは、いずれにしてもプラスにはならないと思います。見出し部分だけを見て早とちりをすれば、誘致が既に決定したと理解してしまう人も少なくなかったのではないかと思います、いかがでしょうか。新聞社との交渉もしようと思えばできたのではないのでしょうか。

今回、リサイクル企業の誘致を断念すれば、当面の間は解決の方策は見出せないと思いますが、今後はどのように対処されるのか。聞くところによりますと、リサイクル企業を誘致するくらいなら、このまま放置していただいた方がよいという意見も強くあったということですが、それは事実なのですか。それから新聞記事の中に、今後除草作業なども地元で取り組んでいく。ということが載っていましたが、これから毎年継続して続けていける確証はあるとして、地元との確約はとれていますか。

8月10日の朝刊に「京丹波町の環境と子どもの未来を守る会」名義でビラが折り込まれ

ましたが、責任者の名前もなければ所在地・電話番号の記載もありません。後日「本当にありがとうございました」というビラが配布されて、その中で初めて代表者名・所在地・連絡先電話も明らかにされましたが、本来このような動きをする場合は初めから所在身体を明らかにするべきであると思います。そうでないと怪文書ととらえられても仕方がないと思います。すべてを明らかにした上での反対運動であれば当然反対をする権利もあるわけであり認められるわけですから、行政の側も当然対応をするべきであると思います。

大阪の寝屋川や東京の杉並ではプラスチック処理による公害が発生しているとして公害訴訟が行われていますが、係争中でありその因果関係も明らかにはなっていません。また、その処理方法と今回浅田農産跡地に誘致しようとしたリサイクル施設の処理方法は違っていると聞いておりますが、事実はどうなのか。共産党のビラ「京丹波民報」が新聞折り込みで配布されましたが、その中の表現では次のようになっています。

「また、8月4日には、大阪寝屋川市の現地調査を実施して『廃プラ処理による公害から健康を守る会の取り組みや、工場ができて健康被害が続出している実態も聞きました』工場周辺では『石けんのにおい』『甘酸っぱいにおい』やせきが出る人など、参加した私たちの危険性を肌で感じました。案内された自治会館の周辺は、すべての家で雨戸が閉まっており、においがつくので『洗濯物も干せない』『家庭菜園もできない』と地元の方の悲痛な訴えに、身に詰まる思いをしました。学習会や現地調査を通じて『廃プラ施設』がいかに危険であるかを認識し」とあり、プラスチックリサイクルによる公害のひどい状況が表現されていますが、この文章を読む限り、寝屋川の処理施設と今回誘致を進めた施設とは全く同じ処理がなされ、安井でも同じ公害が発生すると受けとめられますが、この表現が適正かどうか、町長はどのように感じられるかお聞かせください。

いろいろと言っても、今回の誘致は断念をされたわけですから、私たちにとってはむなしさだけが残っただけに終わったわけであります。公害が発生したり環境を破壊させるような企業であれば、もちろん京丹波町内どこであっても進出されては困るわけでありますが、臨時議会のときに町長も表明されたとおり、全国というか今や全世界において廃プラスチックは毎日、今このときも排出されているのですから、どこかにその処理施設が必要です。その施設を我が町で受け入れることは、ある意味では社会に対する貢献でもあり、その姿勢をアピールすることにもつながるのではないのでしょうか。

山田議員の質問に今後京丹波町内のどこにもリサイクル企業の誘致は行わないとお答えになったので、今さらこんな質問を行う必要はないと思いますが、浅田農産跡地の解決にはなりません、町有の遊休地のどこかに誘致されることは考えられませんか。さきに言いまし

た安井のある方は町有地に誘致をして、その販売した代金で鶏舎の跡地の解決を図れと言われましたが、残念ながら遊休地は借金をして購入したものであり、借金はそのまま残されているので、仮にどこかに誘致ができたとしても少しでも返済に充てなければならず、浅田農産跡地の解決のために回せる金は一銭もないわけですし、私はどこに誘致すべきとは言っていませんし、そのような権限もありませんが、安井のその方は「貴殿の示した地区住民にこの計画のことを折り込みピラ等で示してもよい」と、おどしととれることを表明されていますが、私はそのようなおどしには決して屈するものではありませんし、選挙で票を得たいがためだけで議員をしているわけではありません。反対派の人たちが京丹波町の将来を考えての行動だと言われるのなら、推進派もまた京丹波町の将来を考えている思いは決して反対派に後れをとるものではないということを表明しておきたいと思います。

誘致を考えられるのなら1カ月や2カ月の結論を導き出すというような性急なことを考えずに、もう少し長いスパンでひざを交えて地域住民と一から話し合いを持つことが必要なのではないでしょうか。私は将来の若者たちのためにもできるだけ企業の誘致を推進し、働く場の確保につなげていくことも行政に課された大きな仕事の一つであると考えます。はっきり言いますが、町長はもう少ししっかりと信念を持って事に当たっていただきたいと思いますが、町長の決意をお聞きいたします。

2点目に、旧和知第2小学校周辺の自然を生かした観光開発を進めてはどうかとして伺います。和知第2小学校跡地の校庭には大銀杏がそびえ、近くを流れる上和知川周辺には旧道の廃道が残されていますが、樹木が大きくなり川面も見られなくなっています。この廃道を整備しハイキングやサイクリングなどが楽しめるようにすれば、自然を生かしたレジャー施設として結構楽しめるのではないのでしょうか。長佐橋を渡り大迫に行っても同じく廃道が残されており、祥雲寺・天足さんにはヒノキの巨木などがあり、自然を散策するには申し分のないところですが、余り予算を必要とせず、今あるところを少し改良するだけで、素晴らしい施設を生み出せるのではないかと思います。一考していただけないでしょうか。

それともう一つは、和知アグリパークから大迫・升谷を結ぶ林道を利用してハイキング・サイクリングが楽しめる施設を設置すれば結構楽しめるのではないかと提案したいと思います。

京都新聞紙上に和知アグリパークに80人の観客を招いて、野外パーティーのような催しが開かれたという記事が掲載されましたが、現在貸し農園の利用率はどれほどになっていますか。和知アグリパークは広域林道へつながるアクセス道路の橋梁工事を行うための附帯工事のような格好で建設されたものですが、当初私たちが説明を受けたほどには利用客も伸び

ていないようですがいかがでしょうか。ここら辺で少し目先を変えた取り組みもしてみてもいいと思いますが、これも余り予算をかけずに、今あるものを少し改良してやってみてはいかがでしょうか。和知城も滞納の方に差し押さえていると聞いていますので、休憩場所等に生かせるのではありませんか。一度検討される気はありませんか。

次に、丹波ユーキが富田須知川右岸の農地に多少の牛糞を持ち出した出来事がありました。その後の現状について聞きます。

私も気になるので時々見に行っているのですが、9月2日に作付をしていた飼料作物を刈り入れされたようですが、一口に言って大変ひどい状態でした。自宅で農業をされている人どの人と話しても大変困っていると言われます。私たちが見ても大変ひどい状態なので、近くで仕事をしている人からすればたまったものではないということが察しがつきません。入り口付近の三角の農地にはトウモロコシが3メートル間隔くらいにひよろひよろと生えているだけで、あとは雑草ばかりでした。隣の飼料イネのところはイネの上に新たに牛糞がまかれているところがありました。また創味食品の裏の農地では、肥料分がきつ過ぎるのか雑草さえ生えていないところもありましたが、窒素とリン酸が多量に含まれた飼料を牛に与えても大丈夫なのでしょうか。

だれ目から見ても飼料作物を育てる目的での肥料の散布とは思えず、牛糞の処分のために持ち込んだと思われるような行為は即刻中止をさせるべきです。畜産事業にとって今日の情勢は厳しいものだと聞いています。乳価は安いのに飼料の単価は上がり続けていると聞きます。畜産農家には同情する面も多いわけですが、だからといって法の目をかいくぐるようなことをやって人々に迷惑をかけるようなことをしていいことにはなりません。まして農業委員会や行政の側がこのようなことを指導するようなことはもってのほかです。来年からはこのようなことを行わないよう自粛するべきです。

畑川ダムの今後について聞きます。京都府の公共工事再評価委員会が平安会館で開催されて。私も傍聴を行いました。一部の委員からは慎重な意見も出されましたが、工事続行ということで取りまとめがなされました。大変喜ばしいことであると思います。また8月20には下山集会所において下山地域のダム対策協議会に対する行政からの報告もなされました。また改めて府の担当の方から詳しい説明があるとのことで、それはそれで重要なことですが、議会のダム関連特別委員会にも府の担当者呼んで詳しい説明が行われるべきだと思いますが、その点どのように考えていられるのかお聞きいたします。

周辺整備事業について伺いますが、先日の下山の集会で表明されましたが、今後委員会を立ち上げて検討していくとのことで大変結構なことであり、それはそれでよいわけですが、

私が今日聞いておきたいのは直下流の黒瀬地区のことで、ダム建設に当たり一番の協力者は黒瀬地区の人たちであると私は考えています。その協力と引き替えに黒瀬地区と交わした約束は守られていない部分はかなり残されているのではないかと私は考えます。今後計画されている遮水擁壁部分からトンネル工法で上新田からの雨水等をダム下流に流す工事についても黒瀬地区の協力を得なければならないものと思います。そうしたことも含め黒瀬区との約束は約束として守るべきだと思います。

例えば黒瀬の集会所の駐車場の件では、国道を挟んだ反対側の住宅地を黒瀬区としては希望しておられたわけですが、なかなか事がスムーズに進まず、黒瀬区は区民から資金を借りるという形で先行取得をされたと聞いています。行政も予算的に厳しいとはいえ、総額780万円と聞いています。それくらいの金が京丹波町にないわけではないと思います。今回の補正で一部予算が計上されていますが、予算の切り売りのようなことをしないで対応すべきだと思います。住民を行政不信に陥らせないためにもちゃんとした対応をするべきではないでしょうか。その他運動場の整備など30数項目が前丹波町長との間で交わされた約束の一番中心となる事業が残されているのであって、これらの約束が守られるのであれば協力を惜しまないと黒瀬区の方は言うておられますから、町が合併をしたからとか町長がかわったからといっても行政が約束したわけですから効力は生きています。きちんと約束を守るべきだと思うが、どうなのかを伺います。

最後の項目ですが、周辺地域での医療の緊急講習会を開催せよとして伺います。高齢化が進み、老人のひとり暮らしの家庭が増えてきています。とっさの場合や急に体調が異常を来した場合などの対処の仕方が理解できない人も多いと思います。以前にAEDの講習会を開催すべきだという質問を行ったことがあります。とっさの場合どうすればいいのかを教える意味でも各集落ごとに、特に周辺地域を重点的に講習会を開催すべきだと思います。8月26日に中央公民館でAEDの講習会が開催されたとの新聞報道を見ました。また近く南丹市・京丹波町でAEDの講習会を開催するとの報道もありました。時代の動きにマッチした動きであり、評価すべきことだと思います。それはそれとして周辺地域での医療の緊急講習会も開催されるよう要望いたします。

ついでに聞いておきますが、老人の家庭から異常が生じた場合、通報するベルの設置は全対象者の家庭に設置されているのかどうかを伺います。

それから救急車を呼んだ場合、とっさの場合にはうまく家までの道順を説明できない場合がありますが、各家庭まで迷うことなく到着できるよう、消防署の方では認識されているのかを伺い質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今西議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、旧浅田農産跡地の企業誘致に関する1点目でございますが、町有地である旧浅田農産船井農場跡地に京都環境保全公社が提案する産業廃棄物リサイクルテクノセンターを誘致することにつきましては、延べ14回の説明会を開催いたしました。そうした中で各区の意見集約を図るために8月10日に西部6区の役員の方々でございますとか、また、反対運動をされている方々等との意見交換会を開催をいたしまして、鶏舎の解体、跡地の利活用に係る町の将来負担と町の抱える課題解決には誘致することが不可欠である現状と科学的根拠に基づく判断により、その法的安全性を担保する環境アセスメントを1年間実施することについて再度理解を求めました。しかし、8月9日の安井区の臨時集会において、町が提案する誘致計画のすべてを受け入れられない決定がされたことの報告を受け、また、塩田谷区、森区は絶対受け入れられない状況と、残る曽根区、院内区、幸野区においては地元安井区の意向を尊重し、同様の決定が報告されたところでございます。もとより住民相互の分断でございますとか亀裂、これによる集落機能の崩壊は行政の望むところではございませんし、断腸の思いで誘致計画の撤回を決断したものでありまして、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の件でございますが、十分な議論の末、8月9日に臨時総会を開催され、すべてを受け入れられないという判断をされたものでありまして、心証を害したということではなかったのではないかとこのように思っています。マスコミの関係の皆さん方にも取材には十分していただいたら結構ということは申し上げましたけれども、しかし、私どもの思いとしては、今、企業誘致等を含めて住民の皆さん方に、この問題をいかに解決していくかということで提案をさせていただいておりますので、どうぞこの経過を見守っていただく中で適切な報道をお願いしたいということを申し上げて、一定の理解をいただいていたところでございますが、報道機関としての使命といいますか、そうしたものもあるので少し中間的なところで報道をさせてほしいというようなことで、これについては相手側の報道の自由ということもあるわけでございますので私どもとしていかんともしがたい、良識ある記事にさせていただきたいという状況でお話をさせていただいたところでございます。

3点目の今後のあり方でございますけれども、西部6区としては跡地利活用に関する検討委員会を設置して、地域自らの整備方針を検討するとともに、維持管理等についてはボランティア等による対応をしたいという提案もいただいておりますけれども、町の財政状況からして多額の撤去費用が要るわけでございますので、これらを捻出することは極めて私は困難だというふうに思っております。さまざまこれからどうしていくかということで地元の皆さん

方にも加わっていただいで検討していかなければならんわけですが、現状をどう、あのままを活用することはできないかということも含めて検討をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

4点目のいろいろ反対運動等もあったわけですが、この件に関しましては町として関与していないものでありまして、何ら対応もいたしておりません。

それから5点目の廃プラの処理方法ですが、寝屋川の廃プラのリサイクル施設の原材料は一般ごみが原料でございますし、リサイクルテクノセンターは産業廃棄物を原料としたもので、まず原料が違うということが挙げられると思います。製造過程においてもプラスチックを裁断し、200から250度の高温溶融により射出形成をしてパレットを製造しておるのが寝屋川の工場ということでありまして、リサイクルテクノセンターでは裁断までということと製品の製造はしないと、まず、いわゆる熱を加える工程はないということの違いもあります。基本的には環境アセスメントなどの実施により法的に安全性が確認されれば立地を阻害されるものではありませんし、法的基準がその安全性を担保する基準であるというスタンスには変わりはありません。

6点目の再誘致についていかがかということですが、京都環境保全公社は京都府、京都市でございますとか、京都市内の優良企業が出資する健全な企業であり、また、今回提案いただいている事業内容についても安心・安全なものであり、その地域に与える経済効果でございますとか雇用促進も大いに期待できるものであると思っておりますところでございまして、町民の皆様や地域の方々のご理解を賜ることが仮にあるとすれば、ご指摘のような遊休の町有地に誘致することも検討する価値はあるのではないかと今も思っております。

次に、観光開発についてご提案をいただきありがとうございました。旧和知第2小学校跡地は旧町のころから工場誘致の用地として位置づけておりますが、時代の流れもありますので柔軟な対応も必要と考えております。また、大迫・升谷を結ぶ道路等の活用等につきましても林道を抜ける道路でありますけれども、一部回りの景観とマッチしない部分もありますし、今すぐ観光に結びつけるということは難しいのかなというふうに思っておりますが、アグリパークわちの利用促進も含めて検討していく必要があると思っております。

貸し農園の利用率等につきましては後ほど担当課から補足説明をいたさせます。

次に、丹波ユーキの堆肥散布についてのその後の状況でございますけれども、今も議員ご指摘のとおり状況であるというふうに私も聞き及んでおります。トウモロコシは5月27日から6月7日の間に播種しましたがけれども、もともと水田のため、一部で湿害により発芽不良や生育不良があり、また、6月3日に発芽しましたが、シカやキジなど鳥獣害に遭って

おります。部分的に何も作付していないようなところも見えたようでございますが、9月4日から刈り取り…サレヅ…作業を実施したということでありまして、飼料イネも直播機で播種いたしましたけれども、長年の不耕作により圃場等が不均一であり、今高低差もかなりあったということで、発芽したものの水害などの生育不良で消えたものがあり、肥料分が多いという一般的に肥料やけではないという認識をいたしております。いずれにいたしましても議員仰せのとおり、堆肥の持ち込みが目的のような捕らえ方をされるということはいかなるものかと私も思いますし、最近の酪農家の形態を見ておりますと二世、三世が今、後を継いでおやりになっているということでありまして、すべてが乾草を購入して飼料としてお使いになっているということで、私の目からすると、こうした飼料作物をつくったことがないのではないかとこのように思っています。それだけに技術者会もあるわけでございますし、さまざま技術指導もあったと思うんですけれども、どれだけの量の堆肥をやって、どういう状況の中でそのものが育っていくのかという基本的な部分がどうも欠けていたのではないかと。そういう中で単に堆肥をばらまいたというだけの行為に見えてしまったということではないかとこのように思います。

これから丹波ユーキのあり方としても独自で飼料作物をつくりながらということも含めてということになりますと、やっぱり従来のようにしっかりした技術も取得をしながら取り組んでいかないと、またこういう形態が生まれるということも予測されますので、我々行政といたしましてもその点を十分、丹波ユーキのメンバーの皆さん方にも心してかかっているように指導してまいりたいというふうに思っております。

次に、畑川ダム事業につきましては、平成20年7月31日に開催されました京都府公共事業評価審査委員会において水需要予測の内容や不安定水源の状況などからダムの必要性について審議されまして、事業継続が妥当であるとの評価をいただいたところでございます。これを受けて京都府では、本体関連工事である沢水処理工のトンネル水路工事に近く着手し、順次転流工、またはダム本體工などの工事を進め、平成24年度の完成供用開始を目指して事業を実施するとお伺いをいたしておるところでございます。町といたしましても一日も早い安定水源の確保に向けて京都府とともに地元で説明、理解を得ながら事業の推進をしてまいりたいと考えております。また、これらの経過等につきまして議会のダム対策特別委員会から要請がございましたら、また府とも相談をさせていただいて検討をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

2点目の黒瀬区の周辺整備についてでございますが、平成20年4月に黒瀬区ダム対策委員会及び黒瀬区と見直しを行い、事業推進することで合意をいたしております。地域の最重

要課題であります災害時の避難場所を防災広場事業として、平成24年度に完成予定をいたしております。また、運動場につきましては地域の少子高齢化等に伴い、今後の維持管理が困難として設置は不要として回答をいただいております。また、区内の町道黒瀬道野間線、これは黒瀬の集会所から町道57号線高屋川をまたいで、今の工事用道路が蕨の工業団地からおりてきているところに接続する道路でございますが、ここに以前水没橋みたいなものがあったわけでございますが、これらのことにつきましては本年度実施設計が進められていると京都府から聞いておるところでございますし、詳細につきましては地元と協議しながら行政との直下流黒瀬区との約束の中で、現時点でどうであるかというのを先ほど申し上げましたように黒瀬の皆さんと十分見直しも含めてご検討いただいて、必要なものを最優先をしながら進めていこうということで、黒瀬区の皆さん方の理解もいただいているということでございますので、決して前のことだから反故にしてという考え方ではなしに、前決めていただいた内容が現状に即していないという部分もありますので、そうしたことを十分お互い話し合いながら、より地域の発展に必要な部分のみをやるべきではないかということで、それもそうであろうという理解をいただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、緊急講習会の件でございますが、本町のAED使用講習を含む普通救命講習受講者については既に504名を数えております。また、今回補正予算にも計上いたしておりますが、AEDの設置にあわせて、この秋には町職員の講習会を計画しておるところでございます。また、消防団や女性消防協力隊におきましても段階的に実施計画されておるところでございます。このように組織や団体で受講し、集落の中にも増えていく状況にありますので、町として各集落単位の講習会の実施は考えておりませんが、集落において講習の開催希望があった場合は京都中部広域消防組合へ個別の講習会開催を依頼して実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢者等の見守り支援でございますが、現在、65歳以上のひとり暮らしの方や心身の状態からも設置が必要と認められる方等、N T T回線を利用した緊急発信電話を設置しております。9月1日現在で203件のご利用をいただいているところでございます。

また、救急車の関係でございますが、住所検索システムは迅速かつ的確にできているというふうに伺っております。

以上、今西議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 丁寧にお答えいただきましたけれども、ちょっと追加してお伺いして

おきたいと思いますのは、浅田農産跡地の寄附を受けたのは、これは安井区からの要望で実施されたのではなく、丹波町が独自の判断で行ったんだということを言われますけれども、これは町長もその当時議員やったので覚えておられると思うんですけども、どういう経過で寄附を受けたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと新聞社との関係は、これからもずっと新聞社とはつき合っていかなんことありますので、こっちからちょっと報道を自粛してくれとか、ちょっと先延ばしにしてくれとかいうようなことは、こちらからも要望ができるのではないかと思うんですが、その点どうかということをお伺いしますのと、鶏舎の跡地の管理で草刈りを安井の方でやるというような新聞報道がありましたけれども、これは安井だけに任すのではなく西部6区が共同して、その管理に当たるのかどうかということをお伺いしたいと思います。その点、浅田農産の件に関して、ちょっと再質問いたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 浅田農産の跡地の寄附の関係でございますが、私の当時議員としておりましたときの記憶では、まず第一に早急に防疫対策を講じなければならんということでありましたし、家伝法によりますと移動することなく、その現地で埋却をせねばならんということであったというふうに思います。当時京都府が示したのは、浅田農産所有の土地で埋却をしたいということでありましたけれども、地域の上流ということもありまして非常に不安が募るということで、川の近くでの埋却については認められないという状況だったというふうに思いますし、もう一点は処理が済んだ後、家伝法では養鶏業を続けることは十分可能でありますし、そのことは高田養鶏さんでも実証済みであります。しかし、地域としては長年公害に悩まされてきたと、こういうこともありまして、この時点で処理が終わっても二度と養鶏業を営まないようにしてほしいというのが地域の要望であったというふうに思います。

そうした中で、そのことがどう相手側と確約できるかという中で、方法として寄附をすることによって住民の皆さん方に、そこで養鶏業は営まないということが約束されたんだというふうに思いますし、麻生副知事も当時を振り返って、今地域にとって一番何が大事なのか、このことを思ったときに当時記者会見で触れなかったけれどもプライオリティーといいますか、そのことに後から気がついて、すぐ引き返してそのことを記者発表したというほど、当時としては寄附を受けることが非常に地域住民にとっても、また処理全体を進めるにとっても重要なことではあったのではないかというふうに思っています。そういうことが私は寄附を受けた経過だというふうに考えておるところでございます。

また、マスコミの対応等でございますが、先ほども申し上げましたように、いろいろ報道

の自由はあるわけでございますし、ニュースとして取り上げていきたいということも各社あるわけでございますし、関心度もばらばらでございますけれども、そうした中で私が申し上げたのは興味本位とは申しませんが、いろいろ賛成・反対という構図は記事としてはいいんでしょうけれども、私どもの町としては2億数千万のお金がかかわることでありまして、私としては、やるやらんというよりも、こういう解決策というものが地域住民の皆さん方の中で一定ご理解をいただけることはできないかという呼びかけ、話しかけをさせていただいておると。それで一定それも一つの方法であるということが出れば、じっくり時間をかけていろんな住民の不安でございますとか、これからの企業の安全性、その他もろもろのことについて一年余り時間をかけながら検証していくことが大事ではないかということで、まず基本的な部分で地域として受け入れられることができるか、いや、これはもうどう説明してもらっても、もう生理的に受け付けないということなのか。その辺を8月中旬に結論をいただければということでお願いをしてきたところでございます。

そういう中で報道についても賛成・反対というだけではなしに、やっぱり議員も触れていただきましたように今の地球環境の問題、あわせて容器包装のリサイクル基本法でありますとか循環型社会への基本法でございますとか、こうしたものをどう受け止めていくかという部分、そして現状として、そうしたことが日本の中でどういう状況にあるかということも含めて報道をいただきたいということも申し上げたんですけれども、なかなか触れていただくことにはならなかったと。しかし、今後におきましてもマスコミの皆さん方には十分私どもの思いもお伝えをさせていただいて、できれば町の考え方等を十分盛り込んだ記事、内容にさせていただくようお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

また、今後の管理でございますが、いろいろ住民の皆さん方からお話を伺ってきたわけですが、やっぱり最終的にはいろいろ課題はあるにしても現状のまま放置することの方がいいということでもあります。いわゆる企業誘致というよりは課題はあるにしても、あのままの形で、お金のこともあるので即座には取り壊しというのも無理だろうから、放置されることもやむを得ないと。しかし一方で、あれだけの2万7,000平米もある場所でございますので建物は建っておりますものの、周辺の環境をしっかりと保全をしていくということになりますと、年々かなりの費用負担がかかるわけでございまして、そうしたことが町としては非常に耐えにくいということで、含めてこういう提案をさせていただいているということも申し上げました。いわゆる町の将来負担という部分についても、やっぱりこれはここでノーと言うことになれば、1万7,000町民の皆さん方の肩にのっかっていくということでもあります。だから白紙に戻すということは簡単でありますけれども、なかなかその将来負担

ということになりますと私どもとしてはもう少し時間をいただいて、じっくり検討をいただく中で町全体として結論を出すということも一つの方策ではないかという考え方でおりましたけれども、受け入れられないということでありました。

そういう中で住民同士がさまざまあつれきがあったり、今後の集落の機能そのものも損なうような状況も現に出ているというような話もお伺いをすると、もとより強行にこのことを進めるという思いはありませんでしたので、そこまで住民の皆さん方を追い詰めて事を進める、単に、いわゆる費用の問題だけで住民の思いを無視してまでやるつもりは毛頭ないということで白紙に戻させていただいたわけですが、しかし、申し上げましたように今後、ならばどうしていくかということは残っていくわけでございまして、白紙に戻してすべて終わりというわけにはならん。だから、いろいろ西部6区の代表の皆さん方も含めてボランティアも辞さないということをおっしゃっていただいたけれども今だけの場ではなしに、これはぜひ安井区に押しつけることなく6区の皆さん方でぜひ、いつまでかかるかわかりませんが、そうしたこともしっかり確約をいただきたいということも申し上げさせていただきました。当然のことだということでございますが、別に文書を取り交わしたわけではありませんけれども、ここはお互い詰めた話をしたわけでございますので、これから町も全く知らないというわけにもいきませんが、お互い、住民と行政とどうしていくかということについては、ともども汗をかきながら進んでいかざるを得ないのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） 先ほど今西議員さんのご質問の中にアグリパークわちの貸し農園の利用率についてご質問がございました。本年8月末の状況でございますけれども、貸し農園につきましては26区画中7区画ということで、約27%の稼働率ということでございます。以上です。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 浅田農産のことで、もう一点ちょっと関連したことですけれども、先ほどから申しましたように60人から70人ぐらいの地元雇用も含めて考えるというような企業はなかなかこの京丹波町へ門戸を開けとつても、それほど進出してくれる見込みは余りないと思うんです。そうした中で、そういうような企業が京丹波町に幸い来てやろうという意思を示しておられるんやったら、やはりそれを受け入れるだけの行政にも度量というんかね。それを受け止めますよというような気持ちというものは、やっぱり持っていただきたいというふうに思うんですね。それは公害が必ず発生するとか、騒音がするとか、排ガスが出

るとかいうような企業やったら、これは京丹波町内どこであってもそれは来てもらっては困るんやけれど、そういう公害がないような企業であれば、やはり将来の町のことを考えたら、そういう企業が1社でも2社でも来てくれたら、これはもう京丹波町の将来にとって大変結構なことだと僕は理解するわけなんです。その反対派の人にとったら、その公害が今発生するんやなしに10年、20年先に発生する可能性もあるというふうに言われるけれど、そんなこと言うもったらどんな企業でも受け入れることはできないわけなんですね。どんなことが企業の中では、そんなリサイクル企業やなかってもほかの企業でも公害というものは発生することがあるんですから。そやけど今現在の調査において、そういうことはないという確証が持てる企業であれば、やはり受け入れて、若者が都会に出ていかなくても働ける場を形成してやるということは、やっぱり行政の責任でもあると思うので、今後そういうほかの企業の誘致やとか、そういうことに関しても、どういう考えでおられるのか町長のお考えをちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私どもの町の課題としましては、やっぱり少子高齢化、人口減少、そうした中で京都縦貫をはじめとするインフラ整備が一定整ってきている。そういう利点を生かしながら、これからどういう戦略を立てるかということになると、やっぱり企業誘致をして若者が定住できるような町にすべきではないかと。ここは基本として押さえておかなければならんということでもあります。

しかし、今回のように、そのことはかなうわけですけれども、一方で子供たちの安全とか将来にわたっての不安とかさまざま、これは企業誘致に伴ってメリット、デメリットさまざまあるわけでございますし、人によってとらえ方も違うわけでございますので、その辺をどう、安全性をどう担保していくかということになりますと国の基準でございますとか府の基準でございますとか、私ども町が制定しております規準でございますとか、こういう中で現状の科学技術の水準を持って判断をできる数値というものは示されているのではないかとこのように思っています。

しかし、現実的にはなかなか、その辺を説明をさせてほしいということもお願いしたんですが聞きたくない、こういう言い方もあるわけですし、なかなかその溝は埋まることなしに終わってしまったということは、今回の浅田農産の跡地の利活用ということもあったわけですし、そこには膨大な撤去費用がかかるということもありましたし、私どもとしては先ほど申し上げましたように住民負担ができるだけ軽減できて、問題解決ができないかということで、この2年間本当に保全公社の幹部の皆さん方にも随分ご努力をいただいて、ご決断を

いただいたというふうに思っております、そのことが実現できなかったことについては非常に残念に思っております。

また、できれば本当にそうした不安を抱かれている皆さん方の思いもわかることわかるわけですので、その辺をどうみんなが共通認識として現在の科学技術を持っても解明できない、だから、このことは受け入れられることができないというところにたどり着いての反対ということであれば、私どもだけではなしに相手側も納得をされる。いわゆる示している計画がまだ未成熟な部分があったということにほかならないわけでございますので、そうした議論を私としては1年間かけて特に安井周辺6区の皆さん、そしてまた、その辺が環境アセスも含めてということになりますと、小野の皆さんでございますとか竹野の鎌倉の皆さんでございますとか、もう少し範囲を広げながら協議を進めたかったというふうに思っておったわけでございますが、入り口に入るまでになかなか議論がかみ合わなかったということについては非常に残念だったというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 先ほど私はたやすく撤退されたと言いましたけれども、町長もそれなりに非常に熟慮してその対処をされたというようなことを今の答弁を聞きながら理解できたので、この浅田農産のことは終わりました、和知地域のことを質問いたしましたけれども、このアグリパークのこの道は何かちょっとなじまるところがあるとか、あれは牛飼うてはるところの辺のことかなあと思いますけれども、あの道を利用して、もうちょっと整備をしたら私、サイクリングコースとしても非常にあれやし、そしてアグリパークの利用度もそれにつれて宣伝ができて上がるのではないかというふうに思います。

さっきお聞きしたら7区画、貸し農園で利用されておるというふうでございましたけれども、できれば全部利用してもらえぐらいな利用が広がっていけばと思いますし、そういうこともちょっと今後お考えいただきたいと思うんですけれども、それと和知の第2小学校の古い校舎の取り壊しの予算が4月の議会で決まったんですけれども、こないだ見に行ってきましたところ何も手つかずの状態なので、あれは大体今年度中には何とか片がつくのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 和知の旧第2小学校の跡地でございますとかアグリパークに関わって周辺をどう活用していくのかということでご提言をいただいておりますが、特に観光に活用できないかということでもあります。先ほど、旧和知第2小学校跡地等については旧町から工場用地としての考え方を持っているということで、これまでもいろいろと企業

との接触もし、また見てももらいしてきたんですが、地下水を何とかというご希望もありまして、あそこにも井戸があって、その調査もしたんですけれども、相手側が求められる水量は確保できないということもありまして、上のすばらしい簡易水道もありますのでということをお願いしたんですが、それでは少しイメージが違うということで、なかなかぴたっと合う企業さんというのが見つからないというのが現状でございまして、先ほど申し上げましたように企業誘致になかなか私どもが求めているものと、また企業側が求められているものと合致しないところもある。あるいはまた住民のメリット、デメリットも先ほど申し上げましたようなケースもある。こういうことで非常に今、特に中小零細企業が低迷をしている状況の中で新たな資本投資、設備投資というのは本当にその企業にとって大きな決断をされなければならんということでありまして、それに見合うだけの条件が整っていないと、なかなか企業誘致というのも実現しないのではないかとこのように思っておりますが、いろいろ工夫をしながら私どもの抱えておりますこの旧和知第2小学校の跡地も含めて、今全国に紹介ができるように努力をしておるところでございまして、そうした時代の流れもありますので、工場用地として一点張りではなしに、柔軟に対応することも大事ではないかというふうに思っています。

アグリパークもなかなか貸し農園ということだけで、あれだけの投資をしたわけですので、本来もっともっと生かしていかなければならんというふうに思いますし、広域基幹林道とのアクセス道もあるわけですし、議員ご指摘のように、あの下和知川から由良川へずっとなるわけですが、すばらしい景観もありますし、さまざまな観点から観光も含めてとらえていく。南丹市美山町のかやぶきの里には年間六、七十万の観光客が訪れているということでありまして、あの道路を歩いて日本海側へ抜けられる方も相当数おありになるということでありまして、ぜひ魅力あるアグリパークわちにして立ち寄っていただくということになれば、また違う展開もできるのではないかとこのように思いますし、観光面も十分視野に入れながら全体の活用をしっかりと図っていかねばならんというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） 先ほどの旧第2小学校の校舎の一部の取り壊しでございまして、経費の節減のために現在職員が直営で測量を行い、設計積算にかかっておりまして、めどとして10月あるいは11月に発注、本年度中に取り壊しという予定にしております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 富田の牛糞の問題ですけれども、指導を行うということなんですけれ

ども、来年はもう今年ほどようけ牛糞を持ち込まないでいただきたいというのと、それと当初は生牛糞を持ち込んだということを地元の人から聞いておりますけれども、やはり肥料にするんやったらやっぱり乾燥した堆肥を肥料として利用するように、生牛糞を持っていくということは、これはもう野積みにほかならないと思うので、そういうとこまでやっぱり細かく指導を行っていただいて、周辺に迷惑がかからないようなやり方で続けてやられるんやったら、そういう方向でやってほしいと思うので、その辺指導を行っていただけるかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） また詳細については担当課から補足説明をさせますが、私は議員の仰せのとおりだろうというふうに思いますし、先ほども申し上げましたように、作物いずれのものにしても種をまけばできるというものでもありませんし、堆肥を入れればよいというものでもありませんし、やっぱりその圃場に合わせて適量というものもあるわけですし、作物によっても同様であろうというふうに思いますので、これは指導するせんとかいうことではなしに、やっぱりこれからの酪農経営の中で飼料作物を栽培してでも、この急難を乗り越えるという意思であれば当然当事者が遊び半分ではなしに、しっかりした考え方でおやりになるべきで、行政指導云々ということではないと私は思っておりますし、当然生糞等の持ち込み等については循環型社会、循環型農業というものを目指している以上、また、そのために多額の公費をつぎ込んでの堆肥センターの建設でもあったわけでございますので、その点は十分行政指導はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 畑川ダムの問題についてちょっと伺っておきたいと思います。

畑川ダムの周辺整備は今後地元と行政の間で協議をしながら進められるということで、これは結構なことだというふうに思うんですけども、この協議の委員に参与が含まれるということを知っておりますが、参与はこのようなことのために雇い入れたものなのか、もっと重要な仕事をされるものと理解しておったんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えなのか。2年間の任期というのはもうあつという間に過ぎてしまうと思うんですけども、今日までどのような実績を上げてこられたのかということもあわせてちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ダムの周辺整備等につきましては平成12年に一定の考え方をまとめていただいて、平成16年にも再度見直しをして、ダム周辺の整備計画というのを持ってお

るわけですが、先ほどを申し上げましたように現状の変化等もありまして、また、財源の確保等も十分考えていかなければならないということでもありますので、この辺を地元の黒瀬区の内容等については先ほど申し上げましたように、一定見直しをかけながら進めていこうということでもありますけれども、平成4年当時に京都府と地元そして町とで取り交わした基本的事項の中に周辺整備というのは明確に記載されております。その部分をどうしていくかということでもありますけれども、これもやっぱり当時は相当ボリュームのある計画になっておりましたけれども、現状の中では、なかなかそうはまいらんというふうに思いますけれども、さりとて何もしないということでは全く、今日まで地権者の皆さん方をはじめ、さまざまな課題を乗り越えてきていただいた地域住民の皆さん方の思いを踏みにじることにもなるわけですので、時代に合った周辺整備というものを考えていく必要があるのではないかと。それには平成12年当時、まだ27号バイパスについても計画としてはありましたものの、なかなかいつでき上がるものやら、どうなるものやらという予測の中での計画でありましたけれども、現状としてはもう22年には供用開始ができるのではないかとということまで来ておりますし、非常にすべてのことがはっきりしてきた部分もあるわけですので、そうした部分をどう見直すかということでもあります。

そうした点で本年4月に民間の力を何とかお借りをしたいということで公募して参与を迎えておるわけですが、このことについては意味合い等については議会でも説明させていただいたとおりでございますが、この畑川ダム周辺整備につきましても一定お金をかければいいというだけではありませんので、いろんな知識をお持ちの参与でございますので少し取りまとめの中に加わっていただいて、ご意見を伺いたいなということで従来のまちづくりについて、あるいは企業誘致、そして遊休地の利活用、さまざまな部分を今検討していただいて、丹波高原・ゆめ散歩道という構想も打ち出しておいてございまして、こういう本当に2、3カ月で、よくぞここまでという成果品も出していただいております。

現状、今まちづくり推進担当6名がいろいろ地域に入って、住民自治組織について説明をさせていただいたり、これからの取り組みについて相談をさせていただいておるわけですが、そうしたら何ができるのかということになりますと、今申し上げました参与提案のさまざまな部分をこういうことは考えられないかという部分では十分私は活用できるものがありますし、また、それをこなせる行政というものもやっぱり無理だ無理だではなしに、どうこなしていけるかということだろうというふうに思いますので、4月以降の参与の役割というのは私は十分果たしていただいているというふうに思いますし、ダムの関係等についても少しお力を貸していただこうかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 大変長くなって恐縮なんですけれども、黒瀬区の方ははっきり言って大変遠慮しておられます。私にも議会であんまりきついことを言わんと、やんわりとちょっとお願いをしてくれというようなことを言っておられる方もありますので、あんまりきついことを私も言えないというふうに思うんですけれども、高屋川にかかる橋梁も当初6メートル幅ということやったんを4メートル幅に縮小しても仕方がないなというふうなことも言っておられますし、さっき町長が言われましたように運動公園のことも、これもこっちからも無理を言うとするんで、これも遠慮しようかというような意見が出ておるといようなことを聞いております。

こういうぐあいに地元の人かなり自分たちの主張というものを遠慮しながら言っておられると。そやけど言うべきことは言わんなんという、そういう考えですので、行政としてもやはりさっき言いましたように、集会所の前のやすらぎの用地の取得に地元の人がお金を出し合って、その土地を先行取得するというようなことでやっておられますので、そこら辺行政もある程度譲歩して今回一部の予算が計上されましたけれど、総額で780万円の土地らしいんですけれども、建物が建っておる土地はちょっと考え直せとか、不動産屋がかんでおる土地はちょっとまずい違うかというようなことを行政の方から言われたというふうなことを聞いておりますけれども、初め、あれ、売り出しされたときは900何十万かやったんですわ、あれ。それがだんだん不動産屋もそれだけもうけようと思ってたのがもう売れないもので引き下げたんやと思うけれど、780万やったらその土地の価格だけから見ても、それほどあこらでべらぼうに高い価格ではないと思うんですけどね。そこら辺をちょっとやっばり理解してやっていただいて、あんまり出し惜しみをせずに、どうせ将来的にはそれを買って防災の避難用地にするとかいうことであれば、もう一括で購入をして黒瀬の人の行政に対する不信がわいてこんようにしてやっていただいた方がいいのではないかなあと私も思うので、そこら辺の町長のお考えを最後に伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 畑川ダムに関連しまして直下流の黒瀬区との約束をいかに履行していくかということでもありますし、内容につきましては先ほどから説明をさせていただいたとおりでございます。そうした中で私は総額を抑えたいという意味で申し上げておるのではなしに、本当に15年近くたって、当時思っていたことと今との中にずっと離れてしまったものがあるように思うと。そこをもう少し実態に合わせて、あのときはこういう考え方だったけれども、今としてはそれよりもこういう方向に考え方を修正した方が区としても、また周辺

に及ぼす影響としてもいいのではないかという考え方は持っていただけませんかということで、いろいろこの2年ほど話し合いをさせてきていただいた中で区としてもいろいろ考えていただいて、調整をしながらいきましょうということで合意に達して、内容的には今触れていただいたようなこともあるということでございますし、防災広場等についてもこれまで当初丹波町の時代には3,000数百万という価格でございましたし、そこからすると相当地価も落ちたのかなという思いはしますけど、金額ということよりも民間がお持ちの土地でありますので、行政もそう小回りがきくというわけにはいきませんので、どうしてもそこが必要ということであれば一たん区の方でお考えをいただけないかということで、それぞれ区民の皆さん方で拠出して確保されたというふうに伺っております。

防災広場ということになりますと今建屋もありますし、現状としてはいろいろ区民の方が開放して利用されて非常に好評のようでございます。そうしたこともありまして、区としては取り壊してすべて防災広場ということよりも、使えるだけ使っていくというのも一つの考え方かなということで、受け皿として地縁団体の申請もして受け皿を明確にしたいという動きも今取り組んでいただいております。そうしたことが一つ一つ進んでいく中で、時間をかけて少しずつ790万をとすることは考えておりませんが、今年度につきましては今回の補正で200万ということでありまして、21年度で残額については対応させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、11時15分からといたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田耕治君の発言を許可します。

7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ただいまより9月定例会における私の一般質問を行います。

私は、先に通告しました「和知診療所の運営について」「上下水道料金、介護保険料の見直しについて」「財政状況の公表はわかりやすい方法で」「ホームページについて」、以上4点について、一括質問方式により質問します。

まず1点目の「和知診療所の運営について」伺います。

国保和知診療所は、合併前の平成16年に一般病床26の和知病院から一般病床7、療養病床12、合計19床の病床を持つ和知診療所へと移行し、内科、外科、整形外科の3診療

科で運営されています。

和知診療所の果たしている役割は診療所における診察・治療・看護はもちろん、綾部市立病院や明治鍼灸大学附属病院などの急性期中核医療機関との連携、特別養護老人ホーム長老苑の入所者の健康管理や往診・診察あるいは入院治療、在宅療養者に対しての訪問診察・訪問看護・訪問リハビリ、また、町が実施する集団検診など地域住民が安心して暮らしていくために中心的な役割、大きな役割を果たしており、今後もへき地医療施設としての役割をしっかりと果たしていかなければなりません。

瑞穂病院・和知診療所・質美診療所・和知歯科診療所の町立4医療施設のあり方、地域医療のあり方についての地域医療対策審議会の答申では「これまでに、それぞれの施設が果たしてきた役割は評価しつつも、その運営のあり方を見直すことは避けて通れない」としています。また、4医療施設の経営診断結果では、「損益分岐点分析からは、国保和知診療所の経営状況が最も厳しく、へき地医療の採算部分を明確にし、病床の転換や廃止を含み、今後の方策を検討する必要がある」としています。

和知診療所における一般会計からの繰入額は、平成18年度が約7,700万円、19年度決算では5,600万円であり、繰入額だけでは判断できない部分はありますが、経営改善の成果があらわれています。一般会計からの繰入額の妥当性をどう判断するかは非常に難しい問題ではありますが、重要なのは高齢化の進むこの地域において「住民のニーズに応えた、包括的な地域ケアシステム」をどう構築していくかということだと思います。

地域医療対策審議会の答申、経営診断の結果を踏まえ、4医療施設の運営についていろいろな角度から検討が進められているものと思いますが、和知診療所の今後の運営について、どのように整理されているのか、また、整理されようとしているのか、この点について伺います。

1つには、和知診療所は先ほど申し上げましたように、一般病床が7床、療養病床が12床、合計19床の有床診療所として運営されていますが、病床の転換や廃止を含む検討がされているのか。

2つ目には、町長は、有床診療所である和知診療所を老人保健施設へ移行することも視野に入れた検討が必要との方向性を示されていましたが、経営主体、運営主体についての考え方はどうなのか。

3つ目には、診療所の運営を変更した場合の影響評価についてであります。

病床の転換や廃止、あるいは経営主体、運営主体の変更などを検討するに当たっては、経営上の改善効果はもちろんのことですが、外来の患者さん、入院の患者さん、あるいは訪問

診察への影響はどうか、急性期中核医療機関との関係はどうか、介護保険福祉施設との連携への影響はどうか、医師や看護師の確保の問題はどうか、医療・介護・保健に対する地域ニーズなどへの影響はどうか、などについて影響評価をされていると思いますが、その内容・結果はどうか。

さらには、今後どのようなスケジュールで経営改善などを進めていく予定なのか。

以上4点、和知診療所の運営についての考え方と今後の進め方について伺います。

次に、上下水道料金、介護保険料などの見直しについて伺います。

水道の使用料については丹波・瑞穂地区の水道事業と和知地区の和知簡易水道それぞれに料金が定められており、同じ水の量を使用しても料金に違いが生じています。また、下水道の使用料についても丹波地区、和知地区、瑞穂地区それぞれ料金体系が異なった形で運営をされていますが、合併協議会の確認事項では、上下水道料金については合併前の旧町の料金体系をそのまま引き継ぎ、21年度をめどに統一するようになっています。上下水道の使用料については公共料金等審議会にて審議・検討がされていますが、審議の進捗状況と今後の予定について伺います。

また、介護保険料については、丹波地区、瑞穂地区、和知地区と旧町単位に設定されており、次期の介護保険事業計画の保険料設定期間となる平成21年度から統一されることになっています。介護保険事業計画については「介護保険事業計画等策定委員会」の意見を踏まえて策定されていますが、介護保険料の統一についての考え方、今後の予定について伺います。

また、上下水道や介護保険のほかにも見直しを考えている料金、使用料、手数料などがあるのかどうか伺います。

次に、「財政状況の公表はわかりやすい方法で」という質問事項で通告をしていますが、財政健全化法の施行に関連して4点について伺います。

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政の健全化判断比率の対象が拡大されるとともに、20年度から決算数値に基づく指標を公表することが義務づけられています。

この法律は北海道夕張市の財政破綻を受けて法整備されたもので、これまでの財政再建制度と異なり、「隠れ借金」となってきた病院などの公営企業や第三セクターの不良債務も含めた連結決算で財政状況を判定し、状況が悪ければ「黄信号」とされる早期健全化団体、「赤信号」に当たる破綻状態の再生団体に区分され、赤信号では起債制限、黄信号でも公共料金の大幅値上げや施設の統廃合など厳しい改善策を求められるものであります。

財政健全化法が今年度から施行されるに当たり、新聞社が京都・滋賀の54自治体を対象に調査した結果が報道されてきました。報道の内容は、今後5年間で7団体が厳しい改善策が求められる黄信号である早期健全化団体に転落する見通し、34団体が公共料金の値上げを実施・検討をしているとの回答があったとの内容で、京丹波町も下水道料金などの値上げを検討している団体となっていました。住民にとっては不安になる報道であります。

19年度決算数値における各指標とその評価、自治体財政健全化法の施行による財政運営上の課題について伺います。

通告していました実質赤字比率などの各指標の算定値については、9日初日の定例会で報告がありました。京丹波町普通会計における実質赤字比率の早期健全化基準が14.14、普通会計と公営企業会計の連結実質赤字比率の早期健全化基準が19.14であるが、いずれも黒字決算であり、また、普通会計・公営企業会計・一部事務組合や広域連合会計を対象とした実質公債費比率の早期健全化基準が25.0に対して20.3、地方公社・第三セクター等を含めた将来負担比率は350の基準に対して214.2の算定値であり、財政健全化計画等の策定が必要なものではなかったとの報告内容でありました。

報告がございましたので、この件については答弁をいただかなくても結構ですが、2番目に通告をしております財政健全化計画等の策定が必要な健全化判断比率はありませんが、公債費負担の適正化、定員の適正化など財政運営上の課題、将来にわたる実質的な財政負担の適正化など多くの課題を抱えています。19年度の決算結果から今後の財政運営上の重要課題をどのようにとらまえ、また、課題に対してどのように取り組んでいくのか。

また、決算結果から見て、20年度予算執行上と21年度の予算編成における留意事項はどのようにとらまえておられるのか。

さらに、町の財政状況、公共料金の値上げなど住民負担への影響についてはわかりやすい方法で公表すべきであります。公表についての考え方と方法・時期について。

以上3点、自治体財政健全化法の本年度施行と19年度決算を踏まえて、執行側としてどのように評価されたのか伺います。

次に、町のホームページ運用の現状と今後の取り組みについて伺います。

インターネットによる情報の発信・収集は、今日欠くことのできないものとなっています。ニュースやスポーツの速報、タイムリーな気象情報や経済情報、買い物や旅行の予約などがパソコンや携帯電話で簡単にでき、日本国内はもちろん世界中にあらゆる情報が飛び交っています。

町のホームページ上に掲載されている情報は、インターネット上に発信している情報であ

り、当然のことながら正確な情報をタイムリーにわかりやすく発信することが重要であり、また、魅力的なホームページを提供することにより、ふるさと納税者の開拓や企業や観光客の誘致など、さまざまな効果が期待できると思います。また、一方では誤った情報を掲載するとその影響も大きく、慎重に情報を発信することも重要であります。

そこで、このインターネットをさらに効果的に活用していくという観点からホームページ運用の現状と今後の取り組みについて伺います。

まず、運用の現状についてであります。 （１）ホームページによる情報発信は、だれがどのようなステップを踏んで発信しているのか。また、自治体ということで運用に関して法的な制限などがあるのかどうかを伺います。

（２）決算数値など各自治体が府や国に報告した内容と思われるものが総務省のホームページなどで公開されており、また、その数値なり分析結果が研修などに活用されています。ある研修で、明らかに京丹波町とわかる決算数値が教材に使われていましたが、数字に大きな誤りがありました。明らかにわかる数字の誤りであるのに、なぜチェックがかからなかったのが疑問を持ったところでもあります。町以外のホームページから発信されている京丹波町の行政情報がどの程度あるのか。また、その内容を把握されているのか。その内容は十分チェックがかかっているのか。この点についてもお伺いします。

次に、（３）今後の取り組みについてであります。京丹波町に関する情報をインターネットで検索すると本当に多くの情報が発信されており、その中には観光客の誘致や営業につながる情報も多く含まれています。京丹波町がインターネット上に発信している情報は、町の現状や動き、行財政運営に関する内容が中心で、案内的、情報公開的な内容となっており、営業的な要素は余り含まれていません。当然と言えば当然なのですが、今年度から実施されている「ふるさと納税」や企業や観光客の誘致など積極的な取り組みなしでは成果が上がらないものもあると思います。特に「ふるさと納税」については、これは受け身ではだめで、その成果は営業活動にかかっていると言っても過言ではないと思います。

情報発信は営業活動の第一歩であり、発信源であるインターネットをうまく活用して、例えば、京丹波町のふるさと納税にアクセスした人を双方向のやりとりのできるサイトに誘導して、成果が上がる営業活動に結びつけていくなどの方法の効果的だと思いますが、いかがでしょうか。ふるさと納税制度の是非は別として、行政の苦手な分野である営業活動にも力を入れる必要が生じてきていると思います。

10年前から近畿大学農学部環境政策研究所のメンバーが毎年和知に何日間か滞在して、地域の活性化をテーマとした研究をし、さまざまな提言をしてくれています。今年は町おこ

しのために「とどめる」ことを考えると題して、防災で農村と都市を結べ「震災疎開パッケージ」、市民農園を活用して和知を盛り上げよう、就農体験で和知に住もう、と題して提言をしてくれました。これらの提言内容はそれぞれ評価していかなければならないと思いますが、提言発表の中で京丹波町のホームページに触れ、更新も十分でなく、検索にもかかりにくい、魅力的なホームページとは言えない、と気になる発言がありました。ホームページ全体を再評価して、さらに魅力のある内容に更新をするための検討を進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 答弁、質疑の中間に申し上げるのも何かと思ひまして、あらかじめお断りを申し上げます。時間によっては12時を回ることがあるかも知れませんので、その点だけご理解、ご猶予をお願いしたいと思います。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） 小田議員の質問にお答えをいたしたいと存じます。

まず、和知診療所の運営にかかわってのご質問が4点でございますが、診療所の運営に当たりましては以前から申し上げておりますように、病棟の運営が大きな課題となっておりますことをご承知のとおりでございます。診療報酬のマイナス改定に加えて、診療所ゆえの入院に係る低い診療報酬体系の中では平成19年度の決算においても先ほど触れていただきましたけれども、一般会計の負担は約7,500万となっております。本町の財政状況を考えますと、有床診療所としてのこのままの形で継続していくということが非常に困難な状況であり、また、限界があるようにも感じておるところでございます。

和知診療所の今後の方向性については町立医療施設における医療機能の役割分担を町内全体で考えることとあわせて、昨年度実施いたしました経営診断の結果でございますとか地域の高齢化の状況など、今後の将来予測を分析しながら地域の皆さんの安心と地域医療の確保をしつつ、経営改善を進めていくために関係機関と調整を進めているところでございます。

その選択肢の一つとして、以前にも申し上げましたように老人保健施設への転換について検討をしてきたところですが、新たに医師の確保でございますとか施設基準など調整しなければならない課題も新たにわかってまいったこともございまして、現在京都府など関係機関との協議が必要であることから、その方向性の決定までには少しハードル、時間も必要かなあと。非常に当初よりはかなり厳しい状況であるというところで今調整をいたしておるところでございます。今後のスケジュールにつきましては平成21年4月を目標にして、できるだけ早く結論が出せるよう、今後関係機関との調整を図っていきたいと考えておりますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

次に、上下水道料金、介護保険料の見直しについてでございます。

1点目の上下水道料金につきましては平成19年10月より審議会を開催し、今日まで8回にわたり料金体系の適正なあり方について慎重にご審議をいただいているところであります。現在審議会として答申案をまとめていただいている段階と聞いており、答申を受けましたら速やかに基本方針を取りまとめまして、町民への説明や条例改正等所定の手続を進めていきたいと考えておるところでございます。

次期介護保険料の算定につきましては、平成21年度から平成23年度までの本町の保険給付及び地域支援事業に要する総費用を3年間の総被保険者数で除して保険料基準額を定めるもので、今後介護保険事業計画等策定委員会での協議やアンケート調査などを実施する中で、介護サービスの見込み料を検討し、総費用を見込んでいくこととなります。これによりまして次期介護保険料は、町内どこに居住されていても所得段階が同じであれば同じ額を負担していただきます。一つの町に一つの基準、一つの町に一つの保険料という租税公課の本来あるべき姿に立ち返るということになろうかと思えます。

また、それらを含めての見直しの範囲でございますが、先ほどの上下水道の使用料のほか、その他の施設使用料や手数料などについてもご意見を伺っておるところでございますので、答申をいただきましたらあわせて基本方針を検討し、しかるべき手続を進めたいと考えております。

次に、財政状況の公表方法等も含めたご質問を4点いただいたわけでございますが、各比率につきましては今回報告させていただいたすべての比率が早期健全化基準以下でございました。今後においては交付税など合併特例措置期限が年々近づいていく中で標準財政規模の減少でございますとか、また、地方債残高や土地開発公社に係る債務負担行為支出予定額など、抑制が必要な項目に対し適切な措置を講じていく必要があると認識をいたしております。課題等につきましては、高水準にある公債費や特別会計への繰出金など義務的経費が占める割合が依然として高い状況に対し、引き続き公債費の繰上償還など規模抑制に向けた対策が必要であります。あわせて財政健全化比率にも影響する土地開発公社借入金の総額削減は、今後の安定した財政運営に向けて早急に対策が必要な課題として認識をしております。

今後の留意事項等につきましては引き続き全般的な経費削減に積極的に取り組むことを前提に公債費の規模抑制に向け、地方債発行の抑制と繰上償還の実施など公債費総額の削減に取り組むほか、職員定員適正化計画の検証や行政改革の大綱に基づいた積極的な行政改革の推進など財政健全化に向けた取り組みを行うとともに、情報基盤整備など課題対応型の重点

的な予算編成を行いたいと考えておるところでございます。

財政状況の公表については町ホームページ、町広報紙などによりまして公表を行っているところですが、町財政に対する住民の関心がますます高まる中で、住民に対する行政の説明責任を果たす観点から今後も積極的に、かつわかりやすい財政状況の公表に努めてまいりたいと考えております。

次に、町のホームページについてでございます。情報の発信の関係でございますが、各担当課等で決裁を要請に応じて企画情報課が掲載しているもののほか、身近な地域のニュースなどは企画情報課広報広聴係で取材等を行い掲載しておるところでございます。ホームページ掲載における法的な制限はありませんけれども、情報セキュリティ関係法令の遵守は当然のこと、個人情報保護の観点や公的立場であること等に留意し、正確でわかりやすい情報の提供に努め、管理運営を行っておるところでございます。

2点目の国・府への町からの報告した内容等については把握はいたしておりますが、国や府がそれぞれのデータを活用し、独自で加工、作成したもの等につきましては、すべて把握はできておりません。

3点目の双方向のやりとり、特に、ご指摘のとおり行政のいわゆる足りないといいますか、営業活動が余りうまくいっていないのではないかとご指摘ございまして、仰せのとおりであるというふうに思うわけでございますが、現状のホームページではトップ画面の上段にお問い合わせというボタンを設けております。問い合わせがあった場合、その内容については必要に応じて担当課に連絡を行い、企画情報課広報広聴係で回答して返信をいたしておるところでございます。

また、魅力あるホームページにするため、どうするかということで、現状、今もご指摘がございましたように更新に時間がかかっているのではないかと、タイムリーな部分が欠けているということもあったというふうに思いますし、現実そのようなこともあろうかというふうに思っております。総合計画におきましても町のホームページの充実を掲げているところでもありまして、さまざまな角度から今後も日々研究あるいは検討をして、ご期待に沿えるように充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、小田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ありがとうございます。

和知診療所の運営につきましては、もう少し具体的な方法が示されるものと思っておったんですけれども、まだまださまざまな調整しなければならない課題があるということで、具

体的にどのような方向性を検討され、どのような内容、影響評価がされたというようなお答えまではいただくことができませんでした。

しかしながら、老健施設への移行について調整しなければならない課題があるというような答弁だったというふうに思うんですけれども、この新しく法整備といいますか、されたその老健施設というのは一体どのような施設なのか、どのような機能を持った施設なのか、入所の対象者は一体どんな人が入所するんや、あるいは、許可とかその他いろいろな手続が必要だというふうに思うんですけれども、いわゆる病床が最大の課題ということでございますので、病床の再編なり転換というような形での検討になろうかというふうに思うんですけれども、2階の病床をそのまま廃止するというようなことにはならないというふうに受け止めているんですけれども、仮に老健施設というような形になりますと、かわった形で運営をされるということになろうかというふうに思います。その老健施設そのものについて、その施設そのものがどのようなものかということについて説明をいただきたいというふうに思うんですけれども、差し支えなければご説明いただきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 老健施設とはどういうものかというご質問でございますが、ありきたりの回答で申しわけないんですけれども、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すための施設ということで、医師による医学的管理下のもとで看護、介護、リハビリテーション、また、栄養管理、食事、入浴などの日常サービスまであわせて提供する施設という事です。

こういう結局先ほど申し上げましたように、この7つの一般病床と12の療養病床、19のものを運営していくのには非常に、今の現状では経営的に難しさがあるということであり、できればああいう形態の施設を分けて運営することができないかということで、一定の改善が図れるのではないかという思いで進めておるわけですが、先ほど申し上げましたように、さまざまクリアしなければならんハードルもあるということで、一定の期間内にその申請をしないとということもあったり、中身が十分把握ができていなかったということもありますし、十分な指導もいただきながらということでもありますけれども、少し後々から出てくる課題もあって、一気に調整に向けてどっと入り込みたかっただけなんですけれども、そこには至らなかったということでもありますけれども、いずれにしても議員仰せのとおり、地域の医療施設としてどういう役割を担っていくかという部分では、いろいろ審議会等でもお示しをいただいております。

やっぱり地域の皆さん方が自分の健康不安、あるいはまた将来にわたってのいわゆる安心

できる施設としての機能を有するように、いかに維持していくかということだろうというふうに思いますし、そのためにいわゆる慢性期の患者さんが多い中で、病床の部分が非常に経営的には重荷になっている。この辺をどう解決していくかということもありますし、医療法人等を立ち上げて一定お任せをするということもあるわけですが、やっぱりドクターをどう確保するかということもありますし、その人が地域医療に非常に関心を持たれて、そういう私どもの思いにしっかりこたえていただけるか、また、それにはさまざまな条件もあるかと思いますが、ドクターのお考えもあるわけですし、こちらの思うような状況づくり、環境づくりというのもやっぱりこれは双方のやりとりですので、こちらの一方的な部分ばかりではドクターの方も、そういう条件であればちょっと無理というものも出てまいりますし、いずれにしてもそうした部分を今十分、そういう意向をお持ちのドクターとも接触をさせていただいて、十分詰めながら進めさせていただいておると。できるだけ安定した診療所としての機能が果たせて、あるいはまた瑞穂病院といかに連携をとれるか。また、有床のものをどうしていくか、どう転換していくかということも含めて、できるだけ早い時期に結論を出して進めていきたいというふうに思っていますが、今日の時点で明確にこうできるとか、こういう方向で今進んでいるということが本当は申し上げたかったんですけども、ちょっと後退をしつつある部分もあるというので明言は差し控えさせていただきたいと思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 和知診療所のいわゆる病床部分の件につきましては今説明していただいたことで理解をさせていただきたいというふうに思うんですけども、いずれにしても今和知診療所の果たしている役割、あるいは、病床の果たしている役割というのは慢性期的な治療が必要な方の受け入れ、あるいは安心・安全な地域のために非常に大きな役割を果たしているというふうに思います。また一方では特別養護老人ホーム、そこへの入所待ちの方もたくさんおられるというような、いわゆる地域のニーズというものがあるかと思いません。高齢化の進む中で医療や介護についての地域ニーズがどこにあるのか、そのニーズにどういう形でこたえていくのか。これは住民と行政が十分すり合わせをして、しっかりやっていくことが非常に大切だというふうに思います。

方向性が決まり次第新たな公表がされて、それから住民の説明とかそういうものが進んでいくんだろうというふうに思いますけれども、それこそホームページにぼんと載せて、これで公表しましたというようなことでは、なかなか住民の理解が得られるものではないというふうに思いますので、この点につきましてはきめ細かく、やはり住民に説明をして経営改善

とか、あるいは、新たな方法なら新たな方法で進むというようなことをしっかりと説明していただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

それから水道料金に関してなんですけれども、和知の簡易水道の使用料金は、使用水量が少ない家庭や事業所に非常に優しくて、丹波・瑞穂地区の使用料金は、使用水量が非常に多い事業所や家庭にも優しいといえますか、そういう料金体系になっています。一般家庭で言いますと、大体月に試算しますと月30立米前後の使用量が和知と丹波の料金が同じぐらいになるんじゃないかなあというふうなことを思っているんですけれども、また一方では非常に多くの水を使う事業所、例えば、1カ月に1,000立米程度の水を使用する施設の水道料金を比較しますと、これは月に10万円程度、年間では100万円以上、和知の水道料金が高くなっているというふうな現状がございます。

このように非常に考えに大きな違いがある水道料金をどう統一するか。水道料金を少なくするために水を使わないように今一生懸命努力をしている家庭、どうしても大量の水が必要な事業所に対して料金をどうするかというのは本当に難しい問題だというふうに思います。入浴サービスなど多くの水が必要な老人福祉施設や保健施設などについては、経営を圧迫するようなこの料金体系にはしないようにしなければいけませんし、また、家庭の水道料金にはね返らないよう、いろいろと検討を進めていかなければならないというふうに思います。この辺のところから水道料金そのものについて、いわゆる基本的な考え方として、水道使用料の少ない人、それからいわゆる水道を非常に多く使う人、その辺の料金体系についての考え方、この辺のところについて町長の所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 水道料金の考え方、そしてまた使用されている皆さん方のいろんな生活実態等もありますし、どこにどう重点を置いた配慮をしていくかというのも、やっぱりこれまでそれぞれの地域の実情に合った形で現行料金設定がされておるわけですが、こうした部分をやっぱり受益と負担の公平性と町の一体性の観点から統一を図っていくということが必要ではないかというふうに考えておきまして、審議会でそのことも含めて今ご審議を賜っているということでございます。

現実的に高齢化が進んで基本水量をどう設定するかとか、あるいはまた今回のダム関係で水需要の企業の要望等の調査もさせていただいたわけですが、非常に大量の水を必要とされているところもあるわけですが、こうした部分にどう配慮できるかというのも企業の拡張等にも大きく影響してくるんだらうというふうに思いますし、両サイドから私は十分実態に即した料金体系を考えていく必要があるのではないかというふうに思

っていますし、公共料金等の審議会の答申を受けまして、今議員ご指摘の部分も十分精査をしながら方針を定めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ありがとうございます。

それから介護保険料の統一の関係なんですけれども、これ、今は丹波、瑞穂、和知それぞれ旧町時代の借金といいますか借りていたお金とか、そういうふうなものも含めまして介護保険料にかなりの差が出ております。従来のように介護保険料の審議会の中で2月かぐらいに検討されて、ぽんとこの3月の翌年度の当初予算の中で、こないなりましたというような話では、なかなか住民にも理解がしにくい部分が出てくるんじゃないかなあというふうに思います。この部分につきまして、介護保険料の統一の部分につきましては、やはりもう少し早い時期に、どれぐらいになるんやというような算定をして、先ほどの話じゃないですけれども、やはり示していただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

それから財政状況の公表についてでございますけれども、これも住民にわかりやすい方法でということになるんですけれども、我々もそうですけれども財政状況の現状、全体像を数字でぽんと示されても、中身まで解読して状況やら課題が見えてくる人はそんなに多くはないというふうに思います。恥ずかしいことですが私も財政の全体像は十分理解できていませんし、やはり専門的な立場からわかりやすく説明をすることが非常に重要であろうというふうに思います。特に財政健全化法が施行されて、いろいろな指標によっては住民に負担を強いていかなければならない、あるいは厳しい財政状況の中でどういうふうに事業を進めて、財政運営を進めていくかというようなことになると、当然住民の理解が得られないとやっていくことができないというふうに思います。

財政状況が厳しいということは住民の皆さんにも十分伝わっているというふうに思うんですが、どう厳しいのか、あるいは、これまで何をしていたのか、これから何をどうするのかとか、これらのことをわかりやすく説明して理解してもらうことが今後必要というふうに思います。ケーブルテレビの必要性は十分理解できていますが、厳しい財政状況の中で、それでは何でこのケーブルテレビ工事ができるんやろなあというような声も聞くことがございます。やはりケーブルテレビについて言いますと、全体の工事費がこれだけかかって、補助金がこれだけあって、借金をこのような方法でして、いつから幾らずつ、どのお金を使って返済していくとか、そうすることによって全体的な財政に与える影響とか、いつまでに返済ができるとか、健全な財政運営はやってもできるんですよということをやっぱりわかるように

説明していく。これは、ほかの事業についても同じですけれども、やはり厳しい厳しいと言うだけでなく、この厳しい状況をこうすれば乗り切っていけます。こうしてこうこう頑張っていたらこういう事業もできますよというような形で、やはり住民に示していこうということが非常に重要ではないかというふうに思います。そういうことでこれからの財政運営に係る住民への説明について町長の所見がありましたら伺って、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 介護保険料等につきましては本当に現状それぞれの地域で、いわゆるトリプルスタンダードという格好でずっと進んできているということでもありますので、この辺を3年間で十分詰めていく中で新たな、先ほど説明させていただきましたような保険料を定めていくということでもありますので、利用者にとって急激な変化といいますか、その辺の説明といいますか、しっかりやっていかなければならんというふうに思っております。

また、財政状況をいかにわかりやすく説明するかというのは、本当に私も町の住民の皆さん方に考え方を示す中で非常に大事なものだというふうに思っていますし、さまざま今日までも広報等で財政とはということで、できるだけわかりやすい方法でということでシリーズ的に掲載もさせていただいておるわけでございますけれども、やっぱりどうしてもその内容がかたくなるといいますか、なかなか専門的な分野になったりする中で、用語そのものが理解しにくいという面もあるかと思っておりますし、そういう中で今議員がご指摘をいただきましたように、そのはてなの部分をどう説明していくかということだろうというふうに思います。

財政状況の厳しさというのは、もう合併をしてすべて解決したということではなしに、なかなか国の特例措置等も厳しさを増すばかりで、合併をして、しないよりは幾分かはましであったということは確かだろうというふうに思いますけれども、なかなか当初思っていたよりは厳しいというのは実態として感じているところでありますけれども、そうした中で合併の新町のまちづくり計画でどういうものを目指す町にするかということもあったわけでございますし、特に、情報の一元化等につきましては非常に多額の費用を要するというものであります。厳しいと言いながら、なぜそういうことができるのかということでもありますけれども、ケーブルテレビでございますとか小学校の統合、あるいは保育所の統合によりまして、新たな施設も準備をしていかなければならん。さまざまところでそのことを乗り越えていかなければならんところがあるわけでございますし、これまでに投資をしてきた部分の返済もあるわけでございます。そうした中で財政の健全化の指標を見ながら、どうそのときそのときの計画に妥当性を求めて、また、将来安定した財政運用ができるか、この辺を見きわめ

ながら、その事業を進めていくという姿勢は今後とも貫いていかなければならんというふうに思っていますし、そうしたことをやはり本当に町民の皆さん方にわかりやすく説明するかということが現状努力はしておるつもりでございますけれども、なかなかまだ杓としてわからんやないかということは実態としてあると思いますので、ぜひ媒体はさまざまなものを使う、しかし、やっぱり私は伝える中身がどうわかりやすくなっているか、また、町民の皆さんがどう疑問にお感じになっているかということをも十分把握する中で、それに対しての説明をしていくということが大事だというふうに思っておりますので、今後とも十分ご指摘の内容を留意しながら公表に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、1時30分からといたします。

休憩 午前12時07分

再開 午後 1時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室田議員から予約診療受診のため欠席する旨の届けが出ております。

それでは、次に、西山和樹君の発言を許可します。

9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 西山でございます。通告書に従いまして、ただいまから質問をしたいと思います。

これは私表示しておりますように、塩漬け土地という言葉で現在言われておるわけですが、これは土地開発公社に町が委託して買ってもらって、そのままお金ごと預けてある。ということは利息が生じると、こういうことから売らなければ、いつまでたっても塩漬けになるという意味から通称塩漬け土地というようでございますが、これにつきまして、これは合併前にすべてここに明示しております部分ですが、現在の京丹波町にあります京丹波町の塩漬け土地について質問するわけですが、これは町長が就任される以前の合併前の分ですから、その承継債務ということで町長にはまことに気の毒という言葉が当てはまるのではないかと思いますけれども、いずれにしましても引き受けられた以上は責任持って片づけてもらいたいということから、これについて質問をするわけです。

今般、この4月でしたか、自治体の財政健全化法で創設されました財政指標の将来負担比率ということで、今後、もうこの公社に預けてありますこの保有地の負債も当然にこれの対象になるということで、来年度の決算書からは明らかになるのではないかとこのように思いますが、今までのところは実は私も恥ずかしい話ですけれども、この公社が買った土地なん

てなものは、町が預けてあるということで多少のリスクはあるかもわからんが、これほど大きな問題を絡んでいるということは気がつきませんでした。

はっきり申し上げまして、現在の京丹波町にあります土地開発公社に取得を依頼した土地という方が当たっているのではないかと思います。これは一番古いのが平成2年に買った分、それから一番新しいのが平成16年の12月ということで、合計、事業名として9つあるようでございます。初め、さほどにも思っていなかったんですが、改めて調べてみますと金額が極めて膨大で、これは、このままでは私たち、私だけかもわかりませんが勉強不足で、こんな借金が大きなところに隠れていたということについては本当に、実はびっくりしたというのが偽らざる実感でございます。これに関しまして、ただいまからこの質問をしてまいるわけですが、この事業というものについて一つずつ逐条的に聞いてまいりますので、簡単にお答えいただきたいと思っております。

まず、18年前から用地取得を開始したまちづくりの推進事業という名前になっておりますけれども、これに対するビジョンダンマークの周辺の土地ということでございますが、これが買うたときが9億4,400万、それが現在の簿価といいますが13億7,876万8,000円。これは買うたときから45%損失が生じている。これは利息ですから損失と一概には言えない部分もありましょうけれども、よくサラ金で言われます利息に利息がかさんでということがありますが、まさにその典型であるというふうに考えても間違いのないと思うんですが、これの分について今後どのようにお考えなのか、まず一点目お伺いしたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 塩漬けの土地とされております南丹船井土地開発公社で保有をしております先行取得用地のそれぞれ事業別にあるわけでございますが、まず、デンマーク公園構想関連用地取得等でございますが、これは旧丹波町のいわゆる京都デンマーク公園構想に基づいて取得がされていったものでありまして、4万9,000平米余りあるわけでございますが、既に議員もご案内のとおり、この構想そのものは既に旧町の時代にバブル崩壊とともに破綻をしているということでありまして、現状先行取得した土地のみが、こうして公社の中で塩漬けになっているというのが現状であろうかというふうに思います。さまざま今、それぞれの場所等も検討委員会で、どう利用していくかということで検討をしておりますが、午前中にも申し上げておりますように、なかなか企業誘致云々と申し上げましても条件が整わないとか位置の問題もありますし、もちろんその簿価の話もあるわけでございますので、一様にその明回答ができるという状況にはありません。

そうした中で現実的には、やっぱり年間4,000万前後の今1.975の金利でも年々

重なっていくということでありまして、もう10年もすれば4億、5億というのが上につかってくるということですので、やはりこれからそのさまざま国の制度等もする中で、全体的にどうしていくかということを考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 1件別に9件聞こうとはっきり思っていたわけですが、町長の答弁がかなり長うございまして、私は大体30分ぐらいで終えたいなあと思っているんですが、30分で終わりませんので、気になってわからない部分だけをお伺いいたします。

まず、今さっき聞きました事業としてはまちづくり事業なんですけど、この中で旧瑞穂の分で住宅用の用地として造成されました1万4,500平米弱の土地についてですね。この土地の用途ですね、これはあくまで住宅用地の造成でございまして、1億2,800万の金額で買ったやつがかなり今ふえまして、19.2%損害が増えて、2,400万損しているという土地なんですけど、この土地ぐらいは町営住宅を建てるとか、もしくは宅地分譲で、現在宅地分譲はなかなか難しいと思いますが、そのあたりの考え方はないのかということと、あわせて大倉のヒヨ谷の開発ですね。これは土砂捨て場ということとあわせての考え方のようですが、これにつきましても立地としては決して悪くない土地だとも思いますので、あのあたりにいつごろ、今どの程度まで、完成を100といたしましたら何%ぐらいまでここが進んでおるのかということと、あわせて2つお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 旧瑞穂町の住宅用地につきましては、できれば本来の目的に沿った形で進めたいというふうに思っておるところでございまして、なかなか現実的には厳しい状況も地理的なものもありますし、簿価の問題も先ほど申し上げましたようにあります。思いとしては目的に沿った形で進めたいというふうに思いますが、また他に優位なことがあれば広く用途も含め考えていきたいというふうに思っております。

ヒヨ谷の開発につきましては現在、平成22年度を完成を目途に防災上の観点から河川の付替え工事を行っているところですのでございまして、国道27号バイパスの残土を埋めて、住宅団地としての事業化の予定であったのでございまして、今後においては、ここについてもなかなか特定して、こうしてこういう考え方で進めていくという状況にはないということでありまして、やっぱり買い戻すにつけての事業計画でございまして、当然のことながら簿価を割ってでないと現状話にもならないというところでありまして、どうその辺を財源を確保しながら土地の利活用をしていくか、こういうこともありますし、財源の手当もやっぱり

計画的に対応していかないと、このことは解決には向かわないというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） いずれにしましても、そう簡単にすいすいといくような物件ではないということ。それと今冷え込んだこの経済情勢の中では、なかなか住宅用地というのはできないと思いますが、やるとすれば町営住宅を何軒か建ててということぐらいしかないんじゃないかと思いますが、そのあたりのところもひとつ心して今後ともかかっていたきたい。

それからもう一つ和知の分ですが、山野草の新生産園の用地ということで平成14年に6,000平米ほど買われておるわけですが、これについてはもうあんだけ赤字やへちまやだと言うてるその山野草の森で今後、本当に使用価値があるのか。現在どのように利用されているのかをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 山野草の関係でございますが、まだ取得すべき土地としてはあるわけでございますが、既にその用地の上にハウス等が建っておりまして活用しとるわけでございますが、なかなか今の情勢で土地を買い戻してというか、そういう状況にないところでございまして、しかし、これも同様、どうしていくかということについては山野草全体の考え方とともに、今先行取得しております部分をどう今後の事業の中で生かせるのか、検討しているかざるを得ないというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今お聞かせいただいた分の中で一つだけ私聞き漏らした分があるんですが、国道用地というのをこれ、旧丹波町の当時、平成5年の1月に買われておるわけですが、いろんなのを聞いてみますと、国道9号線の拡幅工事に伴う用地の代替地として取得とあるんですが、一般的に国道を町がつくるのに代替地が何で必要なのか、そんなものを何で買ったのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これは9号拡幅に伴いまして地権者の皆さん方に理解を求めていったわけでございますが、その中でいわゆる金銭売買ではなしに土地を求められたということの中で、おおむねその地権者の方がここならというところを指し示されたものを買ったところ、またその思いが変わって、そこは要らないと、そういう中で残ってきた物件というふうに聞いております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 確かにいろいろな事情があるようで、まさかそういうある種違約があ

ったとは私も理解ができなかったんですが、国道用地の先行取得をするのに何で代替地が要るのかなあと。そうするともとの地権者が、ほかのところが欲しいと言ったからそこへ段取りしたけれども、やっぱり要らんわと言って言われたということなんですね。違約に伴う損失を町がこうむったということで、極めてこれは不都合なことではないかなあというふうに思います。いずれにしましても現在のこの町としまして、持っております土地を取得した金額ですね。買った土地の金額が16億8,570万4,000円として買って、現在利息がその上にのった金額が23億1,500万ということで1年間に何ぼずつになったのか、これは取得した年度が違いますので別ですし、特に和知においてはそれまで利息分を補てんされておったようなので、その分が安いんですが、どうした弾みなのかわかりませんが、国道用地の先行、今申し上げました分については、買ったのが9,600万で買って、その利息を含めた金額が現在2億4,200万ということは150%、買ったときから250%になったということですね。損失額が150%、こういうふうなたわけたことになっておる。

旧の丹波町の分が大体、現在の簿価で言いますと16億8,000万弱、それから瑞穂が3億1,200万、それから和知が3億2,400万ほどですね、ということになっておりまして、結局、現在の簿価から購入した金額を差引きますと6億3,000万ほどの損失が生じておる。これはまさに本当にまるっきり損ということでございますね。利息が利息を生むというのがまさにこのことでありますが、この1年間にこれにほぼ2%ということですので、1年間に4,600万ずつ全く町の利益にならない金が出ていくということで、一番初めこの近くに公園ができるということで、公園で買い戻した分が幾らかあったようですがけれどもごくわずか、クリ園もそうだったんじゃないですかね。あのクリ園は買ったときよりもいい値段で売れたということで、まあまあそれはそれで結構なんですけど、こういうふうにならぬ土地、これが今後とも大きな町の負債になってくる。もう現在負債が発生しておるわけですが、これを今さっきちらっと考えてもみてたんですが、現在こだけ金がないと言われるこの現在ですね、において1年間に4,000数百万の利息を払っておるわけですけども、これが現在23億を越える金額ということは町の一般会計の予算の4分の1、25%ほどが本当にこっちに眠っておる。これは表に出てきていない。これはもう明らかに、埋蔵金という言葉最近よく出てきますが、埋蔵借金ですね。わからん。今まで恐らく町民は知らないと思います。私だけやったのかもわかりませんが、私の考えるに大半がそうじゃないかと。まして16億のものが23億にもなっておる、借金がですね。それで、その土地が売れば別ですが、こんな時期には半分でも売れんやろうというふうに考えられます。

そうするとこれ、大きな首を絞めることになりまして、町長が今答弁されたように恐らく

今のところ明るい兆しはないと、これに対する処理についてはね。そのように理解せざるを得ないと思いますが、これについて、ひとつ町長の方でこの処分の方法についてお伺いしたいんですが、インターネットによる公売ですね。今よく言われている分。それから、こういう土地があるがどうやろうかということとか、もう一つ、これはちょっと無謀やと言われるかもわかりませんが、これは無公害を絶対に前提とした、例えば産業廃棄物の処理とか、それからさっきもありましたが大型のリサイクル施設の導入、設置とかそういうことをひとつ考えて、大なたを振るわないとよそ、どこともこれ、新聞で最近特にかまびすしいわけですが、こんなでっかいのが載っております。四日市でも何かいろいろな方法で考えてやっているということですが、結果的には利息を発生させないために買い戻すということ以外にない。議会の方が通りにくいからというようなことがちらっと書いてありますが、私はやむを得んというときには議会だってそんなに、そのことについて反対することは私はないと思うんですが、いずれにしてもそういう処分の方法を具体的に早急に考えるという町長のご意思についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今ご指摘をいただきましたように、公社保有の本町の先行取得用地等につきましては非常に問題意識がなかったわけではないわけですが、現実的に事業計画そのものがなかなか見出せない、財源措置もできないという中で年々金利を借りて、またその上に乗せていくという繰り返しになってしまったところでございまして、今ご指摘をいただきましたように、これをどうしていくかということについては、簿価割れも覚悟の上でというのは言葉上は簡単なんですけれども、公社の決済はきちっとここに示されております23億何がしで追っかけていかなければならん、その差額をどうするかということでもありますので、さまざまなことを考えましたときに、これからどうしていくかということでもありますけれども、これは私どもだけではなしに、いわゆる土地神話といいますかバブル崩壊前のさまざまな情勢の中でのことがあるわけでございまして、これらの土地開発公社においての公社経営の健全化計画を策定することにより、構成団体への国の財政措置が講じられるということになったところでございまして、これは単年度ごとの措置ということでございまして、買い戻しを10年以内に事業に供することが条件となっております、買い戻しに地方債が充当できること、また、その地方債の償還利子の2分の1が特別交付税で措置されることとなっております、本年度中の健全化計画策定に向けまして、公社の構成団体である南丹市とともに今検討を行うことといたしておりました、なかなかハードルとしては高いわけですが、こういうすべてをというわけにはいきませんが、ここにも

ありますように10年以内に事業化に持っていけるものをできるだけ選び出して、こういう措置がある間に計画を立てて、少しでも身軽にしておくということも必要であるというふう
に思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） いずれにしましても苦肉の策を労さないことには、通常のことを通常
のようにやっていたのでは、これはいつまでたってもよくなる。この町がどこかに比べ
て豊かさえあれば別にさほど言うほどではないと思いますが、ただ単純にこの土地を担保
に町民は1人当たり、今ざっと計算しますと町民1人当たり13万6,000円の金額を負
担しとるということになるわけです。結果的に債務ですね。ただし、その土地はなくなっ
ていないわけですから、その分についてそれを担保に取って13万6,000円ずつみんな出
し合うと。それでやっとならぬということですね。新しい利息を生まない。極めて悲惨な状
態にあるということを我々は知っておかなければいけないし、また行政としても当然に各町
民に対して、こういう土地がこのようにあって、これだけの借金がありますということをや
っぱり白日のもとにさらすべきだろうと。今まで隠ぺいをしてきたつもりはないにしても結
果として知らない。それで金がない金がないと言うと。その上にまだこんだけの金がマ
イナスがあるんですよということをやっぱり知ってもらわないと、今後ちゃんとした運営が
しにくいのではないかとこのふうにも思います。

いずれにしましても大変な時期ですし、ある意味、現町長は貧乏くじを引かれた時期で、
特に今回これを将来負債としての計上をしていかなければならないということで、恐らく来
期の予算からはこれが表に出てくるんじゃないですかね、何らかの形でね。これに対してさ
っきから何遍も聞いておりますので、再度この上で町長にという質問はいたしませんけれど
も私からのお願いとして、町民の一人として、とにかく早くこういう、はっきり申し上げて
不良債権ですね。不良債権は早く処分してしまうということに重きを置いていただきたい。
特にそういうお願いをいたしまして、私からの質問をこれで終わります。

以上です。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩を、2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時12分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

10番、山田君。

○10番（山田 均君） ただいまから平成20年第3回京丹波町定例議会における私の一般質問を行います。

ご承知のように9月1日に突然福田首相は辞任を表明し、政権の投げ出しをいたしました。昨年の9月には臨時国会で所信表明演説を行いながら突然、総理大臣の辞任を表明した阿部首相と突然政権を投げ出すという前代未聞のやり方が2度まで続くのは、自民・公明の政治がもう限界に来ていると、こういう指摘は当然であります。構造改革の名で大企業を応援し、貧困と格差を広げてきたことやアメリカ言いなりで憲法を踏みにじり、自衛隊を海外派兵してきた政治が行き詰っているのもであります。

今求められているのは政治の中身の改革を行うことで、政権の担い手をかえても中身が変わらなければ意味がありません。政治の中身を表から変えることが今ほど求められていることではないと思います。また、こういうときこそ地方自治体の責任と役割が大きいのというように思います。こういう点から以下4点について町長にお尋ねをいたします。

まず初めに、地域医療とまちづくりについてお尋ねをしたいと思います。

小泉内閣から引き継がれてきた構造改革による矛盾が国民の生活に大きくあらわれ、格差と貧困や不安定雇用など大きな社会問題となっていますが、地方は大きな痛手を受けて疲弊をしています。京丹波町の松原町政もこの間の行政運営は、国や府が進める構造改革の名のもとに効率化第一主義を基本にして次々と審議会を立ち上げ、それが住民の代表の意見であるとして、こういう進めるやり方は協働のまちづくりとは大きく乖離するものであります。町政に求められているのは住民の暮らしを支え、安心して暮らせるまちづくりを基本にして進めることだと思います。

その中心となる医療・福祉・保健のこの中心医療施設のあり方、運営について、この方向はいつ出されるのか。あり方や方向について審議会の答申や議会の議決があれば、利用者をはじめ住民への説明会など住民合意は必要ないと考えておられるのか、まず、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 山田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、地域医療とまちづくりについて、特に本町の医療施設等につきましては、そのあり方について今までから申し上げておりますように、まずは経営基盤を安定させることが重要であります。そのためには医療機能の役割分担と連携という観点から、今年度中一定の見直し再編を行う予定でございます。今後方針が決定いたしましたら議員の皆さんはもちろん、さまざまな機会をとらえて住民の皆さんにご説明を申し上げ、ご理解を求めたいと思っております。

るところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 見直し再編の問題については、もう決まればお示しをしたいと、こういうことですが、特に、その方向づけはこの9月の一つの時点で示されるというように当初聞いておったわけですが、そういう点についてはまずどうなのかということと、それから医療のあり方について、いわゆる総務省が示しております公立病院のこの運営方向について、いわゆるいろんな制度等の活用もこの年内いっぱいということになっておるわけですが、今の時点ではいつごろに一定の方向を示されるのか、その点まず伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど小田議員の質問にもお答えをさせていただいたわけですが、できれば9月中にでもその方向を示させていただきたいということで調整をしてきたわけですが、最近になりまして新たな事実も出てきたということで、少し詰めてきた内容が変更せざるを得ないという状況もありまして、現状のところまだその方向づけをこうだと言い切れないところに今至っております、いましばらく時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） いわゆる改革ガイドラインというそういうものに基づいた一定の方向の見直しということだと思っております、特に瑞穂病院や和知診療所などのいわゆる町の医療施設、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくり、中心課題の問題だと、こう思うわけですが、特に地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴って、まちづくりの中心に何を置くのか、何をしっかり中心に据えて重要なものの位置づけをするのかということが非常に求められてきておると。町民だれもが求めているのは安心して暮らせるまちづくり、この中心に医療・福祉・保健を置くということが大事だというふうに思うんですが、改めてその点についての町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからのまちづくりの中心に何を据えるかということでは、保健・医療・福祉等は欠かせない一つだろうというふうに思っております。そのような中で今抱えておりますさまざまな課題をどうクリアするかということで努力をさせていただいておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） もう一点の関係でお尋ねしておきたいのは、一つは、答申でも出されました地域医療のあり方の問題でございます。病院や診療所のあり方、これは一定の内容も示されておるわけでございますけれども、平成19年3月26日に出されました答申、京丹波町地域医療対策審議会のこの答申を見ますと、地域医療等のあり方という項目があります。答申の2つ求められておるわけございまして、病院のあり方と地域医療のあり方と。

この地域医療のあり方については、一つは予防を重視した保健医療の推進という項目があります。これは3行ですね、生活習慣病の予防を重視した健診、保健指導の充実を図ること。2つ目の在宅医療支援のための体制整備。この項目では、これも3行で、在宅の医療が適切かつ円滑に実施されるように連携した体制づくりを進めること。そして3つ目の地域包括医療、いわゆるケアの推進は、これもわずか5行ですね。医療と保健福祉の一体的なサービスの提供に努め、包括支援センターと連携したケアシステムの一層の充実を図ること。こういうようにされておりまして、町立医療施設のあり方については運営改善の必要性から各施設の現状課題、各施設の経営改善と今後の運営と、こういうように分けて意見が述べられているわけでございますが、地域医療のあり方について、この現状と課題、そして今後の方向と取り組みとこういう具体的な本来意見が出されるべきだと思うんですが、これはありません。

本来、地域医療のそのあり方の中に町立医療施設をどう位置づけるかということが問われているというふうに考えるんですが、その点についての考え方、見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） さまざまなとらえ方はあると思うんですけれども、答申の骨子等につきましては今議員が説明をいただいたとおりでございますし、私どもといたしましてもその町立の医療施設について今後どうあるべきかというのも、やはりさまざま状況の中で非常に経営的にも圧迫をされておるわけですし、一方では住民として本当に安心・安全というところから地域医療施設の大切さというのも訴えられているというところだろうと思えます。行政としてはそうした中でいかに継続可能な、持続可能な状況、経営の安定化を図っていくかと。その中に住民のそうした思いに十分こたえていくというところだろうというふうに思えますので、そうした意味で施設のあり方、また地域医療のあり方というところでとらえておるわけございまして、地域医療のあり方等につきましては医療制度の改革等がございまして、介護療養全廃ということで医療系療養10万床の削減というのも打ち出されておるわけでございますし、こうしたこととあわせながら、どう経営の安定化を図るかということだろうというふうにとらえております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） いわゆる病院のあり方、診療所のあり方、午前中は和知の診療所のあり方のお尋ねもあったわけでございますけれども、やはり基本というのは京丹波町の地域医療、このあり方がどうなんだと。その中で病院やとか診療所の位置づけをどうするかという、それはもちろん今ありますように財政的な支援の問題もあるわけでございますけれども、やはり位置づけをどこに置くかということで相当変わってくるというふうに思うんですけれども、あくまでもその経営改善というのがもう第一と。いわゆる病院や診療所が地域医療で果たしている役割や位置づけですね。それも明らかにして、そしてどこまで財政的な支援ができるのかと、そういう考え方をすべきではないかと思うんですが、その点についてどうなのか伺っておきたいということ。

それからあわせて公立病院の特例債の発行ができるということも言われておりますし、過疎地域における病院や診療所に係る交付税措置を充実するというのも今地域医療審議会などで検討されておるといっても報道もされておるわけでございますけれども、一定総務省もそういう方針を示しておるといっても新聞報道もされておったんですけれども、あわせてその点についての考え方も伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 位置づけをどうするかということでありまして、現実的には非常に地域医療の果たす役割というのは私は大きなものがあると思っておりますけれども、現状の病院、診療所の利用状況等も見てみますとニーズ的にいわゆる慢性型といえますか、そういうものとそうでない場合に、どこへ行かれていますかということになると、やっぱり周辺の総合病院に足を向けられているという実態もあるわけございまして、また地域医療としては到底さまざまな状況から、それらのニーズを満たすだけの体制整備というのは、これはドクター、看護師の確保等も含めて当然のことながら覆い切れない、その役割では、私は担うことはできないというふうに思っております。幸いなことに明治国際大学に変更になったわけですが、そこでありますとか綾部市民病院でございますとか南丹病院でございますとか、さまざま時間的な距離もそう遠くないところに総合病院があるということもありまして、そうした面では恵まれているといえども恵まれている状況にある、環境にあるというふうに思っています。そうした中で旧丹波町には病院は持っていなかったわけでございますが、民間の病院も現在もあるわけでございますけれども、そうしたものと兼ね合いも含めて、いかに町の医療機関としての役割をどういう部分で果たしていくかというのは、やはり経営診断をしていただく中でそうしたものも考慮しながら、町財政に余り大きな影響を来さない程度の

役割というものも一方では考えていかざるを得ないというふうに思っています。また、国の考え等に合わせたのことは担当課の方から答弁をいただきます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 先ほどお尋ねがございました特例債の発行等に係りましては、現在瑞穂病院におきましては不良債務という形ではありませんので、今回の特例債の該当というか対象とはなっておりません。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 私が申し上げておきたいのは、この地域医療のあり方というのは公立病院ということだし京丹波の地域医療ですので、民間病院も含めて状況の中で公立はどういう役割を果たすのかと。もちろん地域のそういう周辺の病院、総合病院との関係もありますけれども、そういう位置づけの中で公立病院の位置づけをどうするかという、そういうようにすべきではないかと、そういうふうに考えるべきではないかということを申し上げたので、その点は申し上げておきたいと思います。

次に、畑川ダムと水道事業についてお尋ねをしたいというふうに思います。

畑川ダムの再評価委員会が7月に開催され、新聞では「おおむね適切」と評価をしたと報道されました。2003年の再評価委員会では「妥当」と判断されていましたが、今回は「ぎりぎりの評価」と評価委員会の委員長が発言するほど問題点、水需要の見通し、この甘さも指摘をされました。事業採択から17年目、右肩上がりの時代から人口は減少し、格差と貧困が大きな社会問題になっている時代、ダムありきで将来の見通しもあいまいなままに進めるやり方、責任はだれがとるのか、為政者の責任は大きく問われていると思います。委員からも指摘をされ、委員長からも改善を求められましたが、委員会で出された意見などを受けて町としての対応はされるということになっておるのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 事業実施に当たりましての再評価委員会の留意事項等も示していただいたところございまして、私どもとしては町として今後の事業の進捗状況等も含めて、あらゆる機会をとらえて取り組んでいきたい。いわゆる情報提供、事業の重要性、必要性等について理解が求められるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 再評価委員会で指摘をされた問題として、企業との間でいわゆる契約するとかそういうことが必要ではないか。いわゆる一企業が日量3,000トンの増量要

望を出しておるといふことも明らかになつたわけでごさいます、思はずさういふ指摘もありました。行政報告で企業との間で確約書の締結を進めていることを説明もされましたわけですが、増量要望をしているすべての事業所との締結といふことが当然あるべきではないか。その確約書に基づき内容がいわゆる実行されない場合には違約金といふようなものも当然負担を求めるといふことになるのかどうかお尋ねしたいといふこと。

それから、このダム建設の地元負担が14億2,000万円、そして、水質が悪いといふことで高度処理施設の建設が予定をされております。これが10億8,000万、合わせて25億円といふ負担が必要といふことになるわけでごさいます。計画をしておりますダムからの取水量5,000トン、この同じほぼ同量の4,989トンが既存事業所からの新規要望になっています。大量の水需要をする企業への配慮も必要だといふことを答弁でも言われておりましたけれども、さういふような考え方があるのかどうかといふことと、ダム建設に應分の負担を私は求めるべきではないかといふように思うんですが、その点について見解を伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 給水要望のありましたそれぞれの企業の皆さん方からの確約書といふ、いわゆる契約を結んでおくべきではないかといふ指摘もあつたわけでごさいます、私どもから言わせていただきますと逆に企業側からは本当に、企業として要望しているものを町として給水しますといふ確約をしてくれるのかといふこともありまして、水需要を推測するに当たつた中で法律の専門家の方から、さういふことは契約を結ぶべきであるといふことでありましたけれども、現実的にはさういふ状況にないといふ私は判断をいたしてございまして、先般も8月18日にある企業の社長が見えまして、まさしくそのことを指摘をされて、いつ京丹波町として要望した給水を確約いただけるでしょうかといふお尋ねでごさいました。私どもも再評価の報告もさせていただいて、9月中には沢水処理工等を京都府としては発注したいといふこともお伺いをいたしてございまして、それらの動きが出た時点で、評価どおり京都府としては事業計画が妥当といふことで進められていくといふことが確認できた時点で、京丹波町として要望の水量を、いわゆる供用開始の平成20年度以降給水することをお約束したいといふ旨をお伝えし、その辺の調整をしながら日時等については今それぞれ担当で調整をしているといふ状況でごさいます。

さらに、企業側に負担を求めてはといふこともあつたわけでごさいます、私はこうしたものについては水道料金等で十分、そのお使いになる方も負担をされてくるわけでごさいますし、私ども水を確保しても使つていただかなければ何も意味がないわけでごさいますし、

非常に分水嶺で水不足がいつも町の大きな課題になっておる中で安定的な水の確保というのは、やはり非常に行政としても果たさなければならぬ役割の、あるいはまた責務の一つであるというふうに思っております、現状のところ企業からの負担は考えておりません。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 水を使ってもらわなければ意味はないと、それはもちろんできればそういうことになると思うんですね。しかし、現時点でのこれまでの考え方というのは水がないからということで水の確保が必要なんだということを言っておられたわけですが、当然それは必要であるから水の確保ということ言われてきたわけですから、当然できた以上はそれを使っただくと。使ってもらわなければ意味がないということは逆の問題だというふうに思うんですね。それはもう詭弁だと。水が足らんから必要なんだと言うて進めてきたわけですから当然使ってもらい使わなきゃならんと、こういうことになるわけですから当然、そういう立場から言えば企業にしっかりした確約を取ることが当然だと私は思うわけですから、いわゆるその5,000トン近いダムから取るのがいわゆる企業の求めている水量と匹敵するわけですから、それを25億というお金をこれは町民が負担すると、こういうことになるわけですから非常に大きな負担になるということになります。

14億2,000万と高度処理をやるわけですから、これが10億8,000万、合わせて25億というのが、これは実質京丹波が負担するという、こういうお金になると思うんですね。当然そこから水が来るわけですから、そういう意味で私は申し上げておるわけですから、やはり大きな負担のお金なんだというても、やっぱり認識していただきたいということだと思います。

2つ目の問題としては、府の評価委員会の説明資料では開発団地での人口増を3,770人と、いわゆるこれまでの人口から言いますと2,230人減らした数字に変更されておまして、あわせて既存の事業所からの増量要望が先ほどから申し上げておりますように4,989トンあると。評価委員会の資料では、1企業が平成15年の調査時点から日量2,500トンの増量要望があると、このようにされております。15年の調査から4年間でダムからの取水、この5,000トンの半分を一つの企業が占めるということになるわけですけどね。本来、計画そのものがどうであったのかと。そのときには人口6,000人増えるんだということで、もちろん企業からの増量要望があると、だからダムからの5,000トン必要だと、こういうようになっておったんですが、再アンケートをとれば開発団地の人口が減ると。そのかわり企業からの増量要望が4年間の間に2,500トンもふえた。そういう計

画ということはね、本当に根本から、こんなことで数字が変わると。日量ですからね、相当な量なんです。もちろん会社の経営でございますから、どういう会社の考え方かということもわかりませんが、やはりそういうことを考えますと本当にこのダムという計画が、本当に水が必要ということから出発しているのかどうかということが本当に問われるというように思うわけです。

これに、いわゆる先ほどから申し上げておりますようにダムの77億の18.5%、14億2,000万の負担と水質の浄化のために10億5,000万円の高度整備をするというのは計画に上がっておるわけでございますから、合わせると25億という数字になるんだと。これを本当に住民が負担をしていくということになるわけでございますから、本当に今大きな問題になるというふうに思いますし、本当に費用の負担も私は当然求めるべきだというふうに思うんですが、こういうことを考えるとほんまにこのダム建設というのは企業のためのダムと言えないんじゃないかと思えます。

また、この開発団地への本管工事進められております。団地ごとの加入件数、事業費、加入者がいつまでにその住宅の建設をして水道を使用すると。これも契約書とか確約書とかそういうのがあるのかどうか。費用対効果ということをよく町長は言われるわけですが、本管工事をどんどん行って水道管を配管をしても、加入者が増えてその水を使わなければ、先ほどありましたけれども、もう何も費用対効果が問われるとこういうふうに思うんですけれども、この加入の問題はいわゆる自然の成り行きということなのか、計画を持ってやられるということなのか、お尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 将来の水需要を推計するためにアンケート調査と開発団地における給水見込み等も進めてまいりましたし、主要な事業所の給水要望も把握してきたところでございます。前回とがらっと数字が変わっているのではないかと、企業のための水需要というかダム建設ではないかというご指摘でございますけれども、5年前の調査時点と今日の調査時点で状況が変わったということでありまして、私どもは1万4,100トンの5年前の水需要を満たすために作為をもってこしらえた数字で何でもありませんので、現状を聞かせていただいた中で正確な数字を再評価に提出をさせていただいたということでありましてご理解をいただきたいと思います。また、開発団地等につきましての状況につきましては6月10日の議会に報告をさせていただいたところでございまして、加入件数は現在のところ385戸ということでございます。

これらからも契約書、確約書というものを取るべきではないかということでもありますけれ

ども、加入申し込みが提出された場合に事業所は納付書を発行いたしまして、加入分担金を徴収しておりますけれども、契約書、確約書といったものはございません。給水開始期限の定めもございません。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 団地の関係でもう一度お尋ねしておきたいんですが、いわゆる加入分担金をいただくと、13万5,000円。そして、それで水道管を宅内に引っ張っていただかんと基本料金をもらえないということになるんですが、その関係でいきますと、いわゆる今6月議会で385戸というのを申し上げたということなんですけれども、計画からすると平成30年までに相当な毎年ですね、増えていかなければ3,000人近い人数なかなか難しいと思うんですが、そういう目標に向かって、そういう計画推進をするということなのか。先ほどありましたように本管の配管をしたと、分担金もいただいたと、そして使っていたかなければ水道料金ももらえないわけでございますし、水もそこへ行かないと。宅内へ引っ張ってもらわなければ、そういうことになるんですけれども、その辺の考え方というのは今ありましたけど、加入分担金をいただいたということで、あとはもうその加入者の考え方で5年先になろうが、10年先になろうが加入者のいわゆる考え方といいますか、そういうことなんだということなのかどうか、もう一遍お尋ねしておきたいというように思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いわゆる開発団地の皆さん方がどういう状況にあるかというのは議員も既に承知をされていると思いますが、劣悪な状況の中での日々の生活を送っておられるということで、非常に切実な思いとして安定した水が欲しいというのがそれぞれの皆さん方の思いでございまして、私どもとしてはそうした方々の思いを取りまとめをいただいて、さまざまな条件をクリアいただいたところにつきまして本管の敷設もさせていただいて、今申し上げましたような当然のことながら加入金等もお支払いをいただいて接続をいただいているという状況でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 団地の給水の関係は今町長が申されましたように、そういう団地の地域と、そして最近の工事を見ておりますと相当細かく本管工事がされております。そういうのを見ておりますと今私が申し上げたように本当に住宅を建てて、セカンドハウスを建てて水を使うということが本当に計画的に進んでいくのかどうかという、そういうことを非常に感じるわけなんです。

今、これまで工事やったところについては確かにそういう要望も強かったわけございま

すし、一定のそういう期待、要望にこたえておるといふふうに思うんですが、今進めておる団地の状況を見ますと、特にそういうことを思うわけでございまして、といいますのは特に私、それを申し上げるのは結局投資をすると。これは当然返済をしていく、これがいわゆる水道料金、加入者の負担になってくると当然借金は返さんなんということになるわけでございますから、そういうことがないのかどうかということにつながってくるわけですね。再評価委員会でもその指摘が委員からありました。そういう負担が大きくて、加入者に負担が行くのではないかと。いや、計画どおり進めば負担は増えないんだという、そういう説明をされました。ということは今申し上げましたような団地でのそういう利用が本当にしっかり進んでいくのかどうかということとの関係が出てくると思うんですね。だからダムをつくって、もちろん企業が水を使うかどうかという問題と同時に、団地でのそういう利用が増えていかなければ、結局今の住んでおる住民が水道料金の負担をしなきゃならんと、こういうことになるわけで、その点をもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町の再評価審査委員会におきましても水需要の将来予測をもとに経営シミュレーションを行ったところございまして、使用水量が順調に推移しますと新たな住民負担は生じない予測をいたしたところございまして、将来にわたり確約できるものではございませんけれども、今後におきましても社会情勢の変化に応じて経営状況を勘案し、検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） さらに、再評価委員会でいわゆる示されている資料のことについて一点伺っておきたいと思うんですが、町の再評価委員会の報告書の25ページ、府に提出しております畑川2-14の他の事業主体の水道水源ということで、水道水の融通の可能性についての項目があって、過去、当時の隣接町、旧和知と旧日吉に打診を行ったが、大きな余裕はなく融通できないと、こういうぐあいに言われたというようになっております。これは、いつの時点なのかというように思うわけでございます。この報告書で見ますと15年の調査時点ということが以前なっておりますが、この資料からすると新たに現時点で調査をしたというようになっておるわけでございますけれども、なぜ町の評価委員会の資料には旧町名がないわけですが、府の資料には旧町名があるということとあわせて伺っておきたいというように思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 調査内容等につきましては担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） ただいまの山田議員からのご質問であります。町の再評価審査委員会に提出しております資料、それから府の再評価委員会に町の受水部分として提出しております資料のところにおきまして、他の水源の代替案、立案等の可能性につきまして記したところのご質問であったかというふうに思いますが、調査をしておりますのは前回の再評価、いわゆる平成15年度に行った時点の再評価のときに調査をされたものを引用をしておりますし、また、今回同様の立案等の可能性について改めて探しているところがございますけれども、前回の再評価同様、有効的な代替の水が確保できる状況にないということで、結果的に載せております。

また、町名等が出ていないという部分につきましては、本町の資料としましては旧和知ではありますけれども、現在としましては京丹波町ということもありまして、そういった関係で隣接の町名等を入れていないというような状況でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 京丹波町ということになったわけですから水道の統一をしようとして、料金統一という問題も当然あるわけがございますけれども、そういう視点から考えれば当然、和知地域も含めた京丹波町としての水需要計画を考えると。その中で和知の水道簡水はどうだというように本来考えていくというのが京丹波町としての考え方ではないのかというふうに思うわけがございますけれども、使用料金の統一というのがいわゆる合併協でも新町で早い時期に検討するという事になっておるわけがございますけれども、その辺の考え方はどうなのかということ。

それから、特に今25億という費用がダムの負担と高度処理ということになります。もちろんいろんなこれまでの借り入れの部分があるわけがございますけれども、企業の水使用それから団地での人口増という問題が計画どおりいかなければ、当然その負担という問題が出てくるわけがございますけれども、やはりそういう点では、その財政のそういうもの、いわゆる町民に負担をさせないと、転嫁しないということをするためにも財政シミュレーション、これをやっぱりしっかり示して明らかにしていくことがあるし、その責任があるというふうに思うんですが、その点について伺っておきたい。また、そのいわゆる見直しについての責任ですね。当然町にあると思っておりますけれども、それについてもあわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 合併をいたしたところがございますので、水道料金の町内統一料金と

いうのは今審議会等で諮問をさせていただいておるところでございますので、移行時期等につきましては追っつけ、そうしたものも答申を受けまして、料金の統一に向けて調整を速やかに図っていききたいというふうに思っております。また、今後の財政シミュレーション等につきましてもそれぞれの場所で示させていただいておるところでございますので、また議会にもお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 次の問題に移りたいと思います。

一つは、公共施設の耐震化の問題についてお尋ねしておきます。この問題は6月議会でも同僚の坂本議員も質問をいたしました。40カ所の公共施設が該当するというような答弁をされております。この20年度では耐震補強が下山小学校や和知中学校でも進められておるわけでございますけれども、これまでの答弁では21年以降ということになるということであつたわけでございますけれども、国のそういう財政負担のいわゆる財政をもっと割合を持つと、こういうことからこの9月議会でも補正がされておるわけでございますけれども、特に学校施設、保育所、幼稚園、災害時の避難場所など優先的に改修していくということが大事だと思うんですが、このいわゆる計画ですね、どういうぐあいになっておるのかと。特に、公共施設の関係とあわせて地震防災対策特別措置法で耐震診断の実施の結果の公表が、特に学校の関係では施設者に義務づけられました。そういう関係も含めて伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 学校施設の耐震対策等につきましては、基本的には新建築基準法適用以前に建てられたものについて耐震診断を行い、その結果に基づき耐震化工事を行うという手順を進めておるところでございます。本町では耐震化対象の学校施設は下山小学校、桧山小学校、明俊あるいは質美、和知中学校の校舎及び瑞穂中学校の体育館ということでございます。これらのうち平成18年度に実施した第1期の耐震診断で、耐震化が必要とされた下山小学校につきましては今年度耐震化工事を実施しておるところでございますし、和知中学校については今年度の実施設計、次年度に耐震化の工事を予定をいたしております。

その他の桧山小学校、明俊、質美、瑞穂中学の体育館等につきましては本年度秋に第2期の耐震診断を行い、その結果に基づいて学校の統合の課題とあわせて耐震化について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 学校の耐震診断というのは新聞にも載っておりましたけれども、3

つの小学校が今回の補正ということになっておりましたけど、あと中学校というのものもあるわけでございますけれども、これは年度内の予定ということになるのかどうか、もう一遍改めてお尋ねしておきたい。

それから、町の防災計画の中に避難一覧表というのがございまして、そこを見ますと、いわゆる町が管理責任者と町長がなっておるところが、いわゆる旧小学校とか、それからいわゆる生涯学習センターとか町の建物ですね。これを見ますと11カ所、教育委員会の範囲あるんですが、いわゆる和知中学校とか和知小学校とか、そういうものは抜きますと10カ所ちょっとというようになると思うんですけども、これについては当然耐震の対象として進めていくべきではないかと。特に最近、耐震へのいろんな取り組みが進んで、シェルター方式といいますか人が集まる、その分だけ学校であれば教室と職員室とか、住宅でも寝室と居間とか、そういうところだけシェルター式に補強するというような方法もいろいろあるようでございまして、例えば町が指定しておる避難場所、特に町長が管理責任者となっておる町の施設ですね。そういうものについてもそういうような順次計画をして、耐震診断をしてそれをしていくということが非常に大事になってきておるのではないかと。いわゆる地震が起きにくい地域でありますけれども、しかし、断層が走っておるということも事実でございますので、やはり当然そういう責任があると思うので、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように本年度秋に第2期の耐震診断を行いたいというふうに考えております。また、学校施設以外の町が管理をしております施設の対応でございますが、これは議員ご指摘のとおり、やるにこしたことはないわけでございますが、今の状況からいきますと、まずは学校施設を最優先させていただいて対応していきたいということでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） もちろん教育施設が最優先でございますけれども、やっぱり順次そういう計画に基づいて進めるべきだという点も申し上げておきたいと思います。

最後に、原油高騰によります支援と対策についてお尋ねしておきたいと思います。

ご承知のように原油、穀物、生活物資等、本当に急騰いたしまして、町民の暮らし、営業に大きな影響も与えております。こういう中で国・府においてもそういった原油対策等も支援制度なども取り組まれておるわけでございますけれども、本町においてもそういう具体的な取り組み、対策というのはとられておるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 府におきましては9月3日の知事の記者会見で高騰する原油価格に対する支援が打ち出されたところでございまして、私どもといたしましては、なかなか町として独自の対策をとというのも非常に難しい状況でございますので、府と連携をしながら京都府の打ち出されております各事業の周知徹底など、事業所への経営支援に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） お金が要る問題も重なりますので難しい問題もあろうかと思えますけど、一つは、一番大きな影響を受けている福祉施設とか学校の教育現場ですね。給食費の値上げとかそういう問題も出てくるわけでございますし、今後この冬期に向けて暖房費という問題も起こってきます。こういう問題についての具体的な支援とか対策というのは何か考えておられるのかどうかということ。それから農業資材の関係は、2倍3倍、飼料も大幅な値上げをしております。それ以外にいろんな製造業の関係、非常にこの価格転嫁ができないということで利益が全く確保できない、こういう影響も出てきておるわけでございますけれども、一つ、そういう不十分とはいえ国や府のそういう制度もあるわけでございますので、町として相談窓口などをしっかり設置をして相談に乗っていくと。これがいわゆるなかなか支援が具体的になかったとしても、やっぱり町民が相談に来ていただくと。これは、町民を本当に激励するということになると思うので、ぜひできることからやるという点で非常に大事だと思うので、ぜひそういうことについて取り組みをすべきだと思うんですが、町長の見解伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 原油高騰によります経営等に係る影響等につきまして、特に福祉施設等にもお尋ねをいたしたところでございますけれども、さまざまお尋ねをしましたところ、それぞれ厳しい状況であるというのは7つの施設が同様におっしゃっておるわけでございますが、そうした中で何とかやりくりをしながら今、利用者に負担のないように頑張っているということをお聞かせいただいております、具体的にこれをということまでは直接的な要望はいただいているところでございます。これらのことによりまして食料品の高騰にもつながっているということで、特に学校にもどうかということでございますが、冬場の暖房用の燃料等は今後の推移も見守っていかなければなりませんし、給食等につきましても献立等食材も含めて工夫する中で、現状のところは負担増にならないような努力をいただきながら進めてもらっているというふうに伺っておるところでございます。

農業者の関係でございますが、これらにつきましても町としてどうできるかということにつきましても非常に難しい面がございますので、京都府が進めていただいております「京のがんばる農家緊急支援事業」を推進いたしておるところでございますが、これらによりまして農家所得の確保を図るということで、現課の方で取り組みをさせていただいているという状況でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） お金の要らん問題の一つとして、例えば軽油の減免措置あるというのはご存じやと思うんですが、これまで振興局が園部にあった場合は園部でよかったんですが、これ、わざわざ亀岡へ行かんなんと。用紙を取りに行って申請して、そしていただいて、そして残ったらまたそれを亀岡まで行くと。これ、大体4回せんなんですね。せめて園部の振興局に置けとか、町の窓口でもそういう用紙を置けるようにするとか、やっぱりそういうことも町として府に対してもっと強く要望して、そういうのを実現するのも激励の一つだということなもので、ぜひそういう取り組みをやっていただきたいというように、ひとつ思います。

それから、こういう状況になってきておりました町内の業者、もう本当に仕事がないということで今本当に大変な状況になっておりますし、もう仕事をやめるという方もあるわけでございます。こういう中で以前から言われておりますこの住宅改修の制度やとか小規模工事契約希望登録制度など、そういう取り組みもして、やはり事業者の激励をしていくということも一つの対策として検討すべきではないかと、取り組むべきではないかと思うんですが、その点についてあわせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 軽油等の減免等につきましては軽油の高騰云々ということではなしに、これまでからも続けられておるところでございますし、そうした面では不便さは一定あるかと思いますが、それぞれの減免措置を受けられようとする皆さん方の努力もまた一方では要るのではないかということもありますし、少し遠くなったということでもありますけれども、その辺はお互いの経費節減、全体的な経費節減にもつながっているというふうに思いますので、ご協力をいただければというふうに思っております。

また、住宅改修制度等で仕事興しということもかねてからご提言をいただいておりますが、現在の情勢下においては町独自の新たな住宅改修助成制度の創設は困難でございます。現在、京都府及び京都府住宅供給公社が実施している京都府住宅改良資金融資制度をご利用いただきたいというふうに思っておりますが、遅ればせながらでございますがホ

ームページにもリンクできるようにさせていただいておるところでございますので、またこうした制度を利用したいという方については十分京都府との相談等に私ども、もしお役に立てればというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 京都府にいわゆる窓口になっています軽油の減免制度ですね。高齢化になってね、本当に亀岡まで行ってきてという、そういうことになっていますし、園部の窓口、園部に置いてくれという町として要望や要請するぐらいのことはね、これは当然できることじゃないかと、金も要らんことやし、やはり農家や住民のそういう声を聞いて要求するというのをぜひお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げましたように一定の減免措置を受けられようとする方の努力も要るのではないかというふうに申し上げたところでございます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後 3時09分